

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ウィルグループ
【英訳名】	WILL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03(6859)8880（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03(6859)8880（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	(百万円)	131,080	143,932	138,227	139,705	146,856
税引前利益	(百万円)	5,293	5,146	4,417	2,177	3,139
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	3,286	3,236	2,778	1,155	2,314
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益	(百万円)	4,100	3,661	3,734	899	3,880
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	11,398	14,638	17,508	17,392	20,240
総資産額	(百万円)	52,350	54,939	51,543	49,923	56,552
1株当たり親会社所有者 帰属持分	(円)	505.08	646.04	768.35	760.08	883.37
基本的1株当たり 当期利益	(円)	147.03	143.20	122.37	50.64	101.01
希薄化後1株当た り当期利益	(円)	144.76	141.95	121.58	50.44	100.95
親会社所有者帰属 持分比率	(%)	21.8	26.6	34.0	34.8	35.8
親会社所有者帰属 持分当期利益率	(%)	33.5	24.9	17.3	6.6	12.3
株価収益率	(倍)	8.69	7.55	8.82	18.76	11.51
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,350	4,816	3,828	1,806	4,957
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	306	1,761	575	695	1,354
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,959	2,783	6,232	1,233	3,119
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,973	9,590	7,106	6,936	7,974
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5,363 (450)	6,212 (447)	7,004 (402)	7,929 (397)	9,005 (442)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()
外数で記載しています。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員及び業務請負社員については、無期雇用の派遣
社員等は従業員数に含め、有期雇用の派遣社員等は従業員数及び臨時雇用者数には含めていません。

(注2) 国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(注3) 各期に実施した企業結合について、取得日において取得原価の配分が完了していない場合には、暫定的な評価に
基づいて会計処理をしています。取得原価の配分を更新した企業結合については、取得原価の配分を取得日に
遡って修正しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	4,541	4,337	3,750	3,325	4,228
経常利益 (百万円)	1,950	1,609	653	203	1,639
当期純利益 (百万円)	2,795	1,673	3,299	36	1,398
資本金 (百万円)	2,163	2,187	2,198	2,217	2,222
発行済株式総数 (株)	22,852,200	22,944,100	22,999,700	23,095,300	23,118,900
純資産額 (百万円)	12,420	13,362	15,695	14,680	15,163
総資産額 (百万円)	21,555	25,490	23,103	22,209	22,305
1株当たり純資産額 (円)	550.04	589.48	688.59	641.40	661.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (-)	44.00 (-)	44.00 (-)	44.00 (-)	44.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.05	74.06	145.27	1.59	61.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	123.12	73.41	144.34	1.59	61.01
自己資本比率 (%)	57.6	52.4	67.9	66.1	67.9
自己資本利益率 (%)	24.9	13.0	22.7	0.2	9.4
株価収益率 (倍)	10.22	14.60	7.43	596.91	19.05
配当性向 (%)	27.2	59.4	30.3	2,764.6	72.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	120 (8)	109 (7)	102 (6)	98 (7)	105 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.9 (102.0)	101.5 (107.9)	105.2 (152.5)	97.7 (150.2)	120.2 (202.2)
最高株価 (円)	1,616	1,500	1,238	1,086	1,319
最低株価 (円)	930	1,028	1,002	889	816

(注1) 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(注2) 第20期の1株当たり配当額44.00円については、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2【沿革】

当社グループは、1997年8月に大阪市浪速区に株式会社ビッグエイドが設立され、短期型の業務請負業を開始し、当社取締役会長池田良介が1997年10月に株式会社ビッグエイドに入社したことに始まります。

一方、1997年1月に大阪市北区において現在は当社の連結子会社である株式会社セントメディア（現 株式会社ウィルオブ・ワーク）が設立され、テレマーケティング業を開始しました。

2000年2月に、テレマーケティング業と業務請負業の相乗効果を図ることを目的として、両社が株式会社セントメディアを存続会社として合併し、池田良介が合併後の会社の社長となりました。以降、株式会社セントメディアを中核会社として人材サービス分野の事業を展開し、市場の変化に対応する形で新規事業の創出や既存事業の再編を重ねてまいりました。

2006年4月に純粋持株会社として株式会社ウィルホールディングス（2012年6月、株式会社ウィルグループに商号変更）を設立し、事業会社の専門性の向上と経営資源の最適化を図るべく、グループ経営体制に移行しました。

なお、当社並びに当社グループの沿革は、以下の通りです。

[当社グループの沿革]

1997年1月	株式会社セントメディアを設立し、テレマーケティング業を開始。
1997年8月	引越やイベント会場の設営等、軽作業の短期請負を主業務として、株式会社ビッグエイドを設立。
2000年2月	株式会社セントメディアが、テレマーケティング業と業務請負業の相乗効果を図ることを目的として、株式会社ビッグエイドを吸収合併のうえ、ファクトリーアウトソーシング事業開始。
2002年2月	株式会社セントメディアが、一般労働者派遣事業の許可を取得し、コールセンターを対象にオペレーター派遣を行うコールセンターアウトソーシング事業開始。
2002年7月	株式会社セントメディアが、家電量販店等の販売員派遣を行うセールスアウトソーシング事業開始。
2006年4月	株式会社セントメディアと株式会社グローリアスが共同株式移転を行い株式会社ウィルホールディングス（現・当社）を設立。
2012年6月	株式会社ウィルホールディングスから株式会社ウィルグループへ商号を変更。
2013年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年2月	海外事業の統括を目的とし、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.を設立。
2014年8月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が、シンガポールにおける人材紹介事業の拡充及びエグゼクティブサーチ、人材派遣事業の開始を目的とし、Scientec Consulting Pte. Ltd.の株式を取得。
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年9月	株式会社クリエイティブバンクの株式を取得し、セールスアウトソーシング事業を拡充。
2016年3月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が、シンガポールにおける航空産業への参入及び人材派遣事業の拡充を目的とし、Oriental Aviation International Pte. Ltd.他2社の株式を取得。
2017年1月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が、オセアニア地域での人材サービスの提供、また、シンガポールにおけるエグゼクティブサーチ領域の強化・拡大を目的とし、Ethos Corporation Pty Ltd他2社の株式を取得。
2018年1月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が、オセアニア地域での人材サービス領域の強化・拡大を目的とし、DFP Recruitment Holdings Pty Ltdの株式を取得。
2018年6月	建設業界における技術者派遣、紹介サービスの提供を目的とし、C4株式会社（現 株式会社ウィルオブ・コンストラクション）の株式を取得。
2018年8月	オセアニア地域での事業拡大を目的にEthos BeathChapman Australia Pty Ltdを設立。
2018年9月	Ethos BeathChapman Australia Pty Ltdが、オセアニア地域において政府機関への人材サービスの強化を目的とし、Quay Appointments Pty Ltdの株式を取得。
2019年1月	WILL GROUP Asia Pacific Pte.Ltd.が、HR領域におけるグローバルネットワークの強化・拡大を目的とし、The Chapman Consulting Group Pte.Ltd.の株式を取得。
2019年4月	WILL GROUP Asia Pacific Pte.Ltd.が、オセアニア地域における人材サービスの強化を目的とし、u&u Holdings Pty Ltdの株式を取得。
2019年10月	国内の人材サービスブランドを「WILLOF（ウィルオブ）」に統一。
2019年12月	オセアニア地域におけるグループシナジー強化に向け、Ethos Corporation Pty Ltd他1社及びQuay Appointments Pty Ltd他2社をEthos BeathChapman Australia Pty Ltdに統合。
2021年4月	シンガポールにおける事業拡大を目的に、完全子会社であるGood Job Creations(Singapore) Pte. Ltd.の全株式を、同じく完全子会社であるOriental Aviation International Pte. Ltd.に現物出資し、経営を統合。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2025年10月	医療・福祉業界における人材紹介サービスの提供を目的とし、株式会社HR CAREERの株式を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社44社（国内12社、海外32社）で構成されており、人材派遣、業務請負、人材紹介、外国人雇用支援等の人材支援サービスを行っています。競争が激化する中で顧客から選ばれ続けるために、特定の事業領域に特化しそのカテゴリーにおけるサービス品質の強化を図っています。事業領域については、国内では、家電量販店等の販売現場、コールセンター、食品等の工場、介護施設、建設業等、海外ではオーストラリア、シンガポールを中心にサービスを展開しています。

主なビジネスモデルは以下の通りです。

（一般派遣（有期派遣））

一般派遣とは、派遣スタッフ（有期派遣）を企業に派遣するビジネスモデルです。

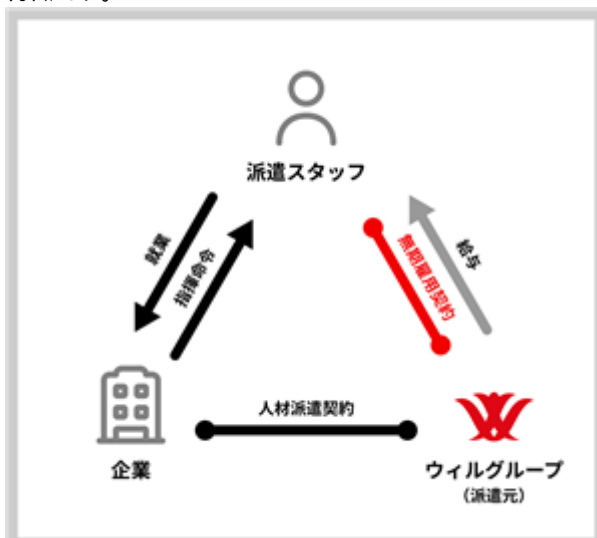
派遣元企業は、人材派遣契約に基づき派遣先企業から派遣料金を受領し、有期雇用契約に基づき派遣スタッフへ給与を支払います。雇用関係と指揮命令関係が分かれていることが特徴です。



（正社員派遣（無期派遣））

正社員派遣とは、派遣スタッフ（無期派遣）を企業に派遣するビジネスモデルです。

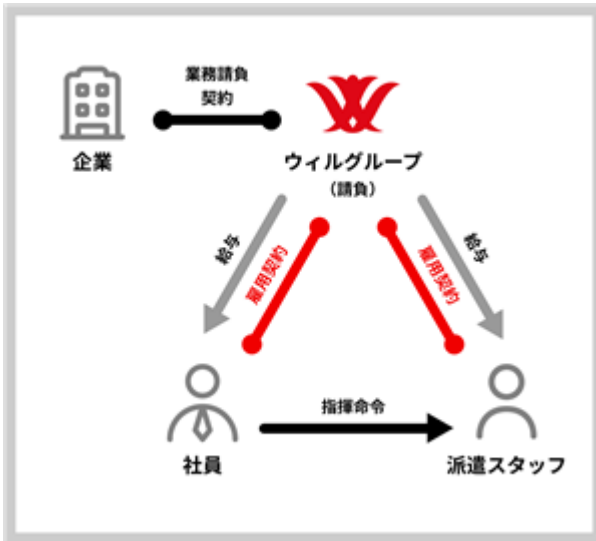
派遣元企業は、人材派遣契約に基づき派遣先企業から派遣料金を受領し、無期雇用契約に基づき派遣スタッフへ給与を支払います。雇用関係と指揮命令関係が分かれていること、派遣元企業と派遣スタッフの無期雇用契約であることが特徴です。



(業務請負)

業務請負とは、業務請負契約に基づき、企業から業務を一括で受託するビジネスモデルです。

請負企業が自社の責任と指揮命令のもとで委託企業の業務を遂行し、対価を受領します。委託企業からの指揮命令200を受けないことが特徴です。



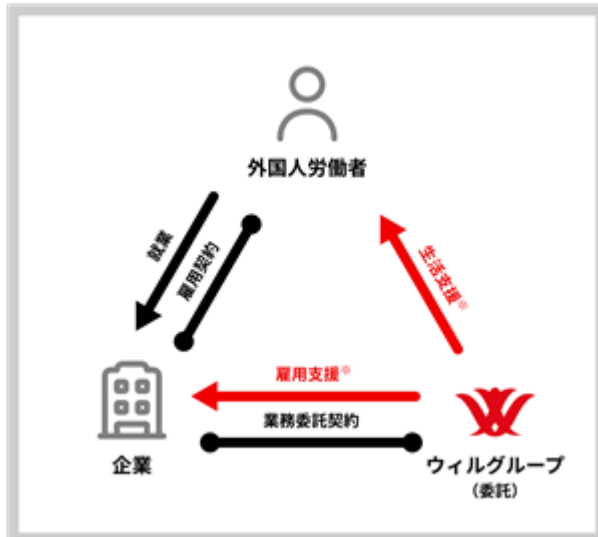
(人材紹介)

人材紹介とは、職業安定法に基づく有料職業紹介事業として、転職希望者と企業の採用ニーズをマッチングするビジネスモデルです。企業の求人依頼を受け、要件に適した転職希望者を紹介し、人材紹介契約に基づき企業から紹介手数料を受領します。



(外国人雇用支援)

外国人雇用支援とは、外国人労働者を受け入れる企業の雇用支援と外国人労働者の生活支援を行うビジネスモデルです。企業との業務委託契約に基づき、委託費を受領します。



報告セグメント毎の事業内容は以下の通りです。

(1) 国内Working事業

当事業では、国内における販売、コールセンター、製造、介護、建設等、カテゴリーに特化した人材派遣、業務請負、人材紹介、外国人雇用支援等の人材支援サービスを行っています。それぞれのカテゴリーにおける事業内容は以下の通りです。

セールスアウトソーシング領域

家電量販店及びアパレルショップ等における顧客の商品・サービスの拡大支援、大手IT関連企業の各種キャンペーンの企画・運営を中心に行っています。家電量販店等における販売支援では、スマートフォン等のモバイルデバイスが中心であり、接客、商品説明、申込み等の販売業務や販売スタッフのマネジメント、販売情報の収集・報告等の業務に従事するスタッフのチーム型派遣（ハイブリッド派遣）、人材派遣及び業務請負を行っています。また、販促イベントやキャンペーンのプロモーションも行っています。

コールセンターアウトソーシング領域

コールセンターを運営する企業やテレマーケティングサービスを展開する企業において、当該業務を通じた、顧客とエンドユーザー間との信頼関係を構築することを支援するサービスを提供しています。また、オフィス等への事務職等の人材派遣、人材紹介を行っています。コールセンターの中でも、通信会社、BPO（企業の業務プロセスの一部を継続的に外部の企業に委託すること）、金融機関向けを中心としており、情報提供、配送、アフターサービス、相談、苦情の受付、処理、解決等の業務に従事するスタッフのチーム型派遣（ハイブリッド派遣）、人材派遣を行っています。また、自社のコールセンターにおいて、顧客のテレマーケティング業務の請負等も行っています。

ファクトリーアウトソーシング領域

食品、電気機器、電子機器、輸送用機器、化学・薬品、金属等の製造業の生産過程において、技術や人材管理ノウハウを提供し、顧客の生産性の向上を実現するサービスを提供しています。製造業の中でも、比較的景気に左右されにくい食品製造業を中心としており、製造、検査、品質管理、仕分け、梱包等の業務に従事するスタッフのチーム型派遣（ハイブリッド派遣）、人材派遣及び業務請負を行っています。また、今後拡大が見込まれる外国人労働者の雇用支援サービスも行っています。

介護ビジネス支援領域

介護施設を運営する企業に対して、介護スタッフの人材派遣、人材紹介を行い、介護施設の安定運営を実現するサービスを提供するとともに、初任者研修や実務者研修などの資格取得支援サービス「WILLOFケアアカデミー」を運営し、スタッフのスキルアップ、キャリア支援を行っています。また、今後拡大が見込まれる外国人労働者の雇用支援サービスも行っています。

建設技術者領域

国内の建設業界、主に大手ゼネコン、サブコン企業に対して、施工管理技士の人材派遣、人材紹介を行い、建設業界における人手不足を解決するサービスを提供しています。人材派遣については、経験豊富な経験者の社員に加えて、新卒・未経験の技術社員を派遣しています。

その他

上記の他、システムエンジニアの人材派遣、人材紹介等を行っています。

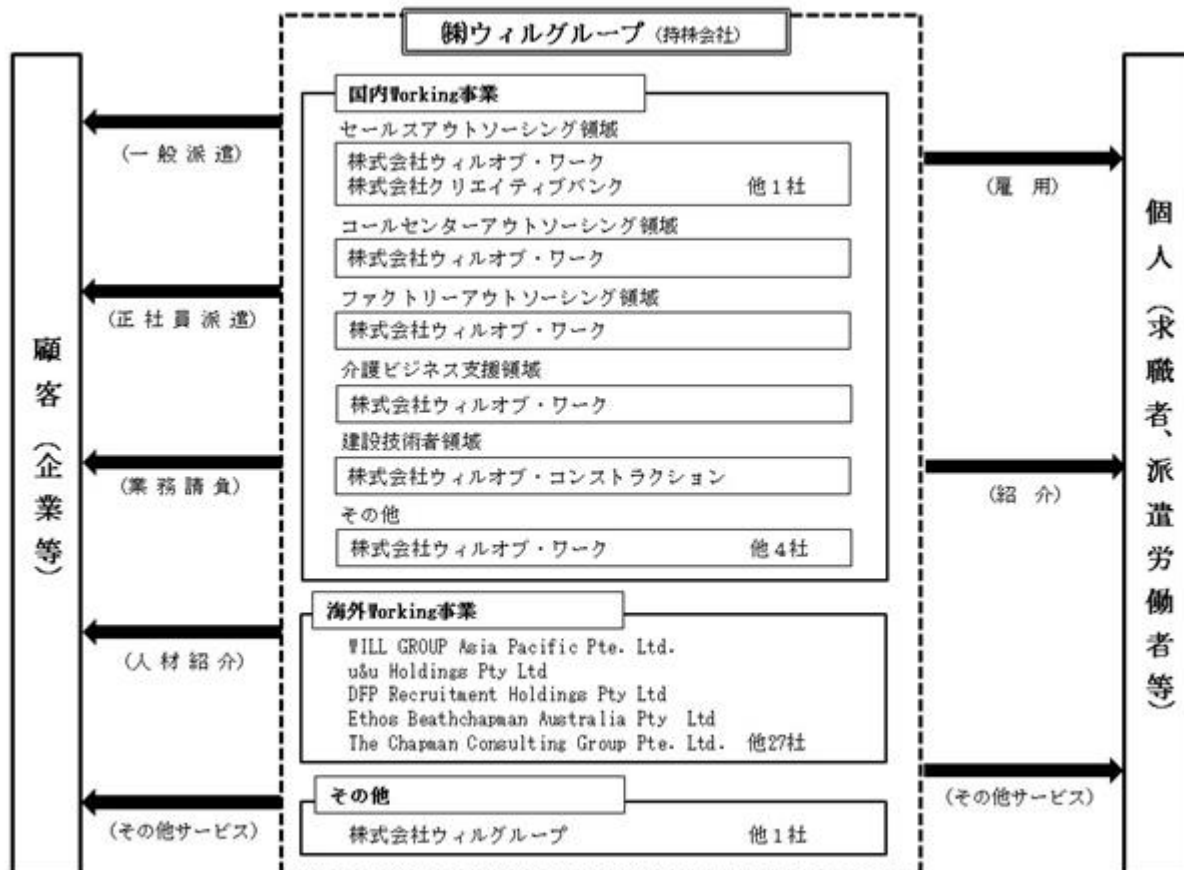
(2) 海外Working事業

当事業では、主にオーストラリア、シンガポールを中心に、人材派遣、人材紹介などの人材サービスを行っています。人材派遣については、比較的景気に左右されにくい政府、自治体等が主な派遣先です。人材紹介については、工業、金融等幅広い分野で事業を展開しています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下の通りです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウィルオブ・ワーク (注4、5)	東京都 新宿区	99百万円	国内Working 事業	100.0	経営管理契約書に基づく 経営管理料の支払。 役員の兼任あり。 役務の提供あり。 資金の貸付あり。
株式会社ウィルオブ・ コンストラクション (注6)	東京都 新宿区	98百万円	国内Working 事業	100.0	経営管理契約書に基づく 経営管理料の支払。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
株式会社クリエイティブ バンク	東京都 千代田区	100百万円	国内Working 事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の借入あり。
WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. (注4)	シンガポール	109,373千 シンガポール ドル	海外Working 事業	100.0	役員の兼任あり。
Ethos BeathChapman Australia Pty Ltd (注4、7)	オーストラリア	31,543千 豪ドル	海外Working 事業	100.0 (100.0)	
DFP Recruitment Holdings Pty Ltd (注4、8)	オーストラリア	23,899千 豪ドル	海外Working 事業	100.0 (100.0)	
DFP Business Trust (注4、9)	オーストラリア	8,470千 豪ドル	海外Working 事業	100.0 (100.0)	
u&u Holdings Pty Ltd (注10)	オーストラリア	1,200千 豪ドル	海外Working 事業	100.0 (100.0)	
Scientec Consulting Pte.Ltd. (注4、11)	シンガポール	3,500千 シンガポール ドル	海外Working 事業	100.0 (100.0)	
Oriental Aviation International Pte. Ltd. (注4、12)	シンガポール	3,194千 シンガポール ドル	海外Working 事業	100.0 (100.0)	
The Chapman Consulting Group Pte.Ltd. (注13)	シンガポール	127千 シンガポール ドル	海外Working 事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルグループファンド 投資事業有限責任組合 (注4、14)	京都府 京都市 中京区	300百万円	その他	98.0	
ウィルグループHRTech 投資事業有限責任組合 (注4)	京都府 京都市 中京区	962百万円	その他	99.0	
ウィルグループHRTech 2号 投資事業有限責任組合 (注4)	京都府 京都市 中京区	674百万円	その他	99.0	

(注1)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しています。

(注2)議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(注3)上記に含まれない連結子会社は30社です。

(注4)特定子会社に該当しています。

(注5)株式会社ウィルオブ・ワークについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	65,153百万円
	(2) 税引前利益	61百万円
	(3) 当期利益	28百万円
	(4) 資本合計	57百万円
	(5) 資産合計	14,993百万円

(注6)株式会社ウィルオブ・コンストラクションについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	17,407百万円
	(2) 税引前利益	823百万円
	(3) 当期利益	576百万円
	(4) 資本合計	1,476百万円
	(5) 資産合計	5,256百万円

(注7) Ethos BeathChapman Australia Pty Ltdは、当社の子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が株式を100%保有する連結子会社です。

(注8) DFP Recruitment Holdings Pty Ltdは、当社の子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が株式を100%保有する連結子会社です。

(注9) DFP Business Trustは、当社の子会社であるDFP Recruitment Holdings Pty Ltdがユニットを100%保有する連結子会社です。

(注10) u&u Holdings Pty Ltdは、当社の子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が株式を100%保有する連結子会社です。

(注11) Scientec Consulting Pte.Ltd.は、当社の子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が株式を100%保有する連結子会社です。

(注12) Oriental Aviation International Pte. Ltd.は、当社の子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が株式を100%保有する連結子会社です。

(注13) The Chapman Consulting Group Pte.Ltd.は、当社の子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が株式を100%保有する連結子会社です。

(注14) ウィルグループファンド投資事業有限責任組合は、2024年12月31日付で存続期限が満了し、現在清算手続き中です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションとして掲げ、ビジョンとして、「Working（働く）」「Interesting（遊ぶ）」「Learning（学ぶ）」「Living（暮らす）」の各事業領域において、期待価値の高いブランディングカンパニーを創出し、各領域においてNo.1の存在になる「WILLビジョン」を掲げています。競争が激化する中で顧客から選ばれ続けるために、特定の事業領域に特化し、そのカテゴリーにおけるサービス品質の強化を図っています。事業領域については、国内では、家電量販店等の販売現場、コールセンター、食品等の工場、介護施設、建設業等、海外ではオーストラリア、シンガポールを中心にサービスを展開しています。

人材サービス市場における、今後の見通しについては、国内及び世界経済は緩やかに成長していく一方で、中東情勢を中心とした地政学リスクを背景に、原油価格の高止まりなど経済への影響は先行き不透明な状況が続いています。国内においては好調な企業業績を背景とした堅調な人材需要に対して、採用環境が厳しさを増しています。また、当社グループが海外で主に事業展開を行っているオーストラリア、シンガポールにおいては、人口・経済は緩やかに拡大基調であり、今後も安定的に推移する見通しである一方、インフレや金利上昇、中東情勢を背景とした景況感の悪化が懸念されており、引き続き注視していく必要があります。

また、当社グループの持続的な成長の実現にむけて、2026年5月14日に中期経営計画（WILL-being 2029）を新たに策定しました。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、営業利益です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期的な成長の実現に向けては、利益構造改革が重要となります。

そのため、中期経営計画（WILL-being 2029）においては、前中期経営計画で得られた成果（「建設技術者領域の黒字化」「正社員派遣/請負、外国人雇用支援への投資有効性の確認」「人材紹介オペレーションの獲得」「海外Working事業の生産性改善」）を基盤に、収益構造改革を進め、さらなる利益成長を図ります。

連結営業利益は、達成可能性を重視し、2029年3月期に47億円を目標とします。そして、既存事業のさらなる成長に加え、新規事業やM&A等による上振れとして2025年11月に発行した、有償ストック・オプションの行使条件である55億円を目指します。また、資本効率においては、中長期的にROE15%以上に向けて、収益構造改革と資本効率改善を推進します。

一過性の損益を除いたノーマライズド連結営業利益

戦略テーマ

国内Working事業：正社員・外国人HRビジネスの拡大

海外Working事業：生産性を重視した収益力の強化

経営目標

2029年3月期 連結営業利益 47億円（2026年3月期を起点としたCAGR +16.1%）

国内Working事業においては、「正社員・外国人HRビジネスの拡大」を戦略テーマとします。前中期経営計画で投資有効性が確認できた正社員派遣/請負及び外国人雇用支援、新たな成長オプションとして獲得した人材紹介を一層強化し、AI代替可能性の低いエッセンシャル領域を主戦場とすることで、再現性の高い利益成長を目指します。加えて、これまで一般派遣で培った採用・配置・定着のノウハウを活用し、より高い収益性と成長性が見込める領域へシフトすることで、グループ全体の収益構造改革を推進します。

社会生活を維持するために必要不可欠、かつAI代替・自動化されにくい領域。一般的にエッセンシャルワーカーと呼ばれる領域を含む。

海外Working事業においては、「生産性を重視した収益力の強化」を戦略テーマとします。既存の顧客基盤と専門性を活かしながら生産性向上を推進し、安定的な収益基盤の確立を図ります。加えて、為替や政策変動のリスクを踏まえた収益管理を徹底するとともに、市場性と収益性を見極めながら、事業展開の拡大や新領域参入を検討し、中長期の成長機会を探索します。市場環境の変化に左右されにくい収益力を強化することで、ポストコロナの急激な人材需要拡大前の安定的な利益水準への回帰を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

現状及び今後の経営環境を踏まえ、以下、当社グループが中長期観点から対処すべき課題を記載します。

国内Working事業「正社員・外国人HRビジネスの拡大」

当社グループの持続的な成長及び企業価値向上を実現するためには、国内Working事業において、一般派遣を中心とした従来の事業構造から、より収益性の高いビジネスモデルへ転換していくことが重要となります。そのため、労働需給ギャップが大きく、AIやロボットによる代替可能性が低いエッセンシャル領域を主戦場とし、正社員・外国人HRビジネスの拡大に向けて、以下3点に取り組みます。

()正社員派遣/請負

建設、製造、介護等、労働需給ギャップが大きく、定着・教育まで含めた支援ニーズが高いエッセンシャル領域を中心に、正社員派遣/請負の拡大に取り組みます。一般派遣で培った採用、配置、定着のノウハウや、当社グループの顧客基盤、全国拠点網を活用し、事業を拡大していきます。

()外国人雇用支援

製造、介護、宿泊、外食等、国内人材だけでは充足しにくい領域が増加する中、適切な受入プロセスを前提とした外国人雇用支援の重要性が高まっています。当社グループは、業界トップクラスの支援実績と、採用から定着まで一貫して支援できる体制を活かし、コンプライアンスを重視した外国人雇用支援を拡大していきます。

()人材紹介

介護、看護、建設等のエッセンシャル領域を中心に、自社採用だけでは充足しにくい専門人材・正社員採用ニーズが高まっています。当社グループは、既存事業で培った顧客基盤に加え、M&Aにより獲得した人材紹介オペレーションを活用し、人材紹介を新たな成長領域として拡大していきます。

前中期経営計画において投資有効性を確認した正社員派遣/請負及び外国人雇用支援を継続して拡大するとともに、M&Aにより獲得した人材紹介のオペレーションを活用し、国内Working事業の収益構造改革の再現性を高めていきます。

海外Working事業「生産性を重視した収益力の強化」

海外Working事業においては、オーストラリア、シンガポールともにポストコロナ以降の環境変化とインフレの影響を受け、市況は依然として楽観視できない状況が継続しており、各国の政府方針、景気動向、求人需要の変動に加え、為替変動が当社グループの業績に与える影響にも注視する必要があります。

このような環境下においても、海外Working事業が安定的に利益を創出できる収益基盤を構築するため、オーストラリア、シンガポールを中心に、強みのある領域での人材派遣・人材紹介を軸として、生産性向上を重視した収益力の強化に取り組みます。オーストラリアでは、既存顧客の深耕及び高付加価値領域での需要獲得を通じ、収益力の向上を図ります。シンガポールでは、行政機関等を中心とした既存顧客基盤を活かし、安定した需要の獲得を進めます。

各国における市場環境の変化を適切に見極めながら、コストコントロール、営業生産性の向上、ガバナンスの強化を継続します。市場回復に過度に依存することなく、収益性を重視した事業運営を徹底することで、為替変動等の外部環境リスクを踏まえても、安定的に利益を創出できる海外Working事業の確立に取り組んでいきます。

人材の確保と育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、競争上の優位性、持続的な成長を実現するためには、スタッフの採用と育成と定着が重要な課題です。

2019年10月に国内主要子会社のサービスブランドを「WILLOF(ウィルオブ)」に統一し、採用力強化を目的としたブランドプロモーションを実施しています。2026年3月期には6月と10月に当社の最大商圏である関東エリアを含む18都府県でテレビCMを実施したことに加え、ウェブCM、SNS等を利用したプロモーション戦略を継続的に展開しました。プロモーション実施前の2023年3月期と比較して、認知率、指名検索数、利用意向度ともに大幅に増加しています。

育成、定着においては、就業先での必要なスキルやマインドを取り込んだ就業前、就業期間中における研修を更に充実させ、就業しているスタッフに対する定期的なフォローアップを行っていくとともに、資格奨励金や給与評価制度の見直し等により定着率を高めていきます。

サステナビリティの強化

当社グループは、サステナビリティ方針に基づき、社会と企業の持続可能な発展に貢献できるよう以下の取り組みを行っています。

()環境への取り組み

当社グループは、気候変動に関する環境方針を定め、脱炭素社会実現に貢献する取り組みを進めています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終提言に賛同し、気候変動による事業へのリスクと機会をTCFDの枠組みに基づいて情報開示を行っています。

()社会への取り組み

当社グループが持続的な成長を遂げていくためには、画一的な視点にとらわれず、多様な人材の活躍が必要不可欠であると考えています。性別・年齢・国籍・障がいなどにとらわれず、社員一人ひとりが自律したキャリアを形成できるよう支援しています。また、技術革新により、求められる人材・職種が大きく変化し、今以上に需給ギャップが生じる見込みです。そのため、働く人をエキスパートにするキャリアの“最大化”と“最適化”に取り組んでいきます。

()ガバナンスへの取り組み

過半数が独立社外役員で構成される任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の設置、取締役会の実効性評価を外部の助言を得ながら継続的に実施する等、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションに掲げ、ひとりでも多くの人を、ひとつでも多くの組織をポジティブに変革していくことを目指し、持続的な成長を実現してきました。これからも世の中にポジティブな変化を生み出し、持続的に成長し続けていくために、社会の変化を的確に捉え、ステークホルダーの皆さまとともに未来に向けてサステナブル（持続可能）な社会の実現に貢献していきます。

ガバナンス

当社グループはサステナビリティへの対応を経営の重要課題の一つと位置付け、グループ全体の持続的な成長と社会課題の解決を両立させるために「サステナビリティ委員会」を設置し、2022年10月に第1回サステナビリティ委員会を開催しました。委員長は代表取締役社長が務め、委員は当社社内取締役、当社執行役員及び国内主要子会社の取締役で構成され、原則年2回開催しています。サステナビリティに関する方針、重点課題やKPIの設定・モニタリング・見直し等を協議・策定し、重要事項は取締役会で審議されます。また、経営企画本部内にサステナビリティ推進組織を設け、全社横断的な推進体制を敷いています。

<当連結会計年度におけるサステナビリティに関する主な活動>

2025年4月	第6回サステナビリティ委員会の開催
2025年5月	人権方針の改定
2025年10月	第7回サステナビリティ委員会の開催
2025年11月	Web版統合報告書2025の公開

戦略

当社グループは、サステナビリティへの対応を、事業活動を通じた社会課題の解決と、持続的な成長を支える企業基盤の強化の両面から推進しています。

事業活動においては、人材サービスを中心とする当社グループの強みを活かし、一人ひとりの能力発揮やキャリア形成を支援するとともに、企業における人材課題の解決に取り組むことで、職のミスマッチ（求められるスキルと持っているスキルのギャップ）の解消に貢献していきます。

また、企業基盤においては、「人的資本の強化」「災害レジリエンスの強化」「強固なガバナンス体制の構築」を重点課題と位置付けています。特に人的資本については、当社グループの事業戦略を支える重要な経営資本と捉え、人材の採用・育成・配置等を通じて、持続的な成長を支える組織基盤の強化に取り組んでいきます。

これらの取り組みを通じて、当社グループで働くすべての人のWell-beingの向上を実現します。

当社グループでは、Well-beingを「身体的、精神的、社会的に良好な状態」と定義しています。

リスク管理

環境、社会、ガバナンス等サステナビリティを巡るリスクと機会の双方に対応することは、持続的な成長と企業価値の向上に不可欠であると認識しています。

当社グループは国際的なガイドラインを参考に、社内外のステークホルダーとの対話や事業活動の分析を通じて、当社グループにとっての重点課題を特定し、それぞれに対するリスクの低減及び機会の活用に向けた取り組みを推進しています。

具体的には、サステナビリティに関するリスクや機会の識別・評価・管理については、サステナビリティ委員会を中心に運用しており、当該委員会では定期的に気候変動や人権尊重等、関連テーマの議論を行っています。対応状況は定期的にモニタリングし、必要に応じて取り組み方針や体制の見直しを実施しており、サステナビリティ課題に対する機動的かつ実効的な対応を図っています。

指標及び目標

当社グループはサステナビリティに関する重点課題について、あるべき姿、指標及び目標を設定・モニタリングし、外部環境の変化に伴う社会の課題や期待に応えられるよう、適宜見直しをしています。

特に人的資本については、人材サービスを中心とする当社グループの事業特性上、持続的な成長と企業価値の向上に直結する重要な経営資本であると認識しています。そのため、人的資本に関連する指標及び目標については、本章「(3) 人的資本に関する戦略、指標及び目標」に記載しています。その他の指標及び目標は、統合報告書等において継続的に開示しており、社会や投資家からの要請を踏まえ、有価証券報告書における開示内容についても必要に応じて見直しを行っています。

進捗については、当社ホームページに掲載の統合報告書2025をご確認ください。なお、統合報告書2026については、2026年10～11月頃の公開を予定しています。

(ウィルグループ統合報告書2025：https://willgroup.co.jp/integrated_report/2025/)

(2) 気候変動に関する取組み

当社グループは、気候変動に関する環境方針を定め、脱炭素社会実現に貢献する取組みを進めています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の最終提言に賛同し、気候変動による事業へのリスクと機会をTCFDの枠組みに基づいて情報開示を行っています。

気候変動に関する取組みの詳細については、当社ホームページに開示しています。今後も段階的に情報開示を進め、全体的な開示内容の質と量についても、充実させていきます。

(環境への取組み：<https://willgroup.co.jp/sustainability/environment/>)

(3) 人的資本に関する戦略、指標及び目標

(人材育成方針及び社内環境整備方針)

当社グループは、「すべての人に居場所と舞台を創り続ける」を人材育成方針の中核に据え、人的資本の強化を通じた持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。私たちは、人材をコストではなく競争優位の源泉と捉え、事業部・国・雇用形態の枠を超えた一体的な人材マネジメントを通じて、事業成長と個人の成長の好循環を創出することを目指しています。

新中期経営計画「WILL-being 2029」においては、AIに代替されにくく、今後も高い人材需要が見込まれるエッセンシャル領域を重点戦略領域と位置付け、正社員派遣/請負・外国人雇用支援・人材紹介等の正社員・外国人HRビジネスを展開し、生産性向上と高収益事業へのシフトを推進しています。その実現に向けて、社員一人ひとりのWell-beingと働きがいを高め、多様な個の能力と志向を活かしながら、「適所をつくる」「適材をつくる」「適所に適材をあてる」という考え方のもと、戦略的人材ポートフォリオの構築を推進しています。多様な人材が安心して能力を発揮できる「居場所」をつくるとともに、挑戦や成長機会を通じて活躍できる「舞台」を提供することで、個人と組織がともに成長できる環境整備を進めています。

また、Well-beingスコア、職場の幸せカスコア、働きがいスコア等を通じて「居場所」の状態を、女性の管理職比率や男性の育休取得率等を通じて「舞台」の広がりを継続的にモニタリングし、多様な個が活躍できる組織基盤の強化を図っています。さらに、男女の賃金格差等についても継続的に確認し、「適所」と「適材」の実現状況を可視化することで、人的資本経営の高度化に取り組んでいきます。開示する各指標や目標値は、当社および国内主要子会社に優先すべき課題があると考えているため、在外子会社を含めず、当社及び国内Working事業に含まれる連結子会社を対象とし、また中期経営計画の進捗に応じて目標水準や開示内容を見直していきます。

なお、当社グループの人材戦略に関する基本方針、従業員給与等の決定方針及び従業員の状況については、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しています。

<「居場所」関連の指標>

当社では社員が安心して働き続けることのできる、力を発揮し続けることのできる環境(居場所)を創ります。

Well-beingスコア

当社グループでは、2019年4月からサーベイを活用しWell-beingスコアの計測をしています。Well-beingが高まることは生産性と創造性の向上につながると考えており、当社グループで働くすべての人がWell-beingであること、ひいては企業価値の向上を実現していきます。

決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	(目標) 2030年3月
Well-beingスコア(pt)	66.4	66.0	66.6	67.0

職場の幸せカスコア

Well-beingの一要素に「安心安全な風土」「信頼関係のある職場の雰囲気」「チャレンジを推奨する雰囲気」「職場オススメ度」で構成される「職場の幸せ力」と定義される項目があります。職場の幸せ力が高まることは社員の『働きやすさ』につながると考えており、自走できる“強い組織”づくりをしていきます。

決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	(目標) 2030年3月
職場の幸せカスコア(%)	69.6	69.1	69.5	70.0

働きがいスコア

当社グループが考える働きがいとは「働きやすさ」と「仕事のやりがい」の掛け合わせであると考えているため、いずれも大切にしつつ、当社グループで働く社員の働きがいを高めることで“個の活躍”を最大化していきます。

決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	(目標) 2030年3月
働きがいスコア(%)	57.0	58.3	61.5	67.5

(注) 働きがいスコアとは当社が年に一度実施するアンケートの「Q.今の組織や仕事において働きがいを感じているか」の問に対し、5段階評価にて「強く感じている」又は「感じている」と回答した社員の割合を示したものです。

<「舞台」関連の指標>

当社では多様な人材に挑戦と成長の機会が開かれている状態(舞台)を創ります。

女性の管理職比率

ミッションやビジョンの実現に向けて、世の中にポジティブな変化を生み出すためには、社会によって作り上げられた男性像や女性像に捉われない、多様な人材の活躍は必要不可欠です。女性の管理職比率を高め、新たな価値創造に向けて進化していきます。女性の管理職比率については、決算年月の翌日4月1日時点の数値を算出しています。

決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	(目標) 2030年3月
女性の管理職比率(%)	16.1	18.5	18.7	30.0

女性の管理職昇格希望割合

多様な人材の活躍に向けては、多様な人材の“意志”は欠かせません。特に当社グループで働く女性社員の管理職昇格希望割合を高め、彼女たちの作りたい未来、生み出したい価値、提供したいサービスを顕在化させ、イノベティブな組織づくりにつなげていきます。

決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	(目標) 2030年3月
女性の管理職昇格希望割合(%)	24.7	22.7	27.1	50.0

男性の育休取得率

ジェンダー平等の追求は企業の社会的責任ともいえ、男性の育休取得率はその一つの証左であると考えています。女性の更なる活躍を後押しする重要なポイントは『男性の家庭での活躍』であり、男性の育休取得率向上を実現します。

決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	(目標) 2030年3月
男性の育休取得率(%)	35.5	42.6	51.2	100.0

<「適所×適材」関連の指標>

当社では「適所×適材」を支える基盤である機会と処遇の公正性を追求します。

男女の賃金の差異

男女の賃金の差異の是正に取り組むことはジェンダー平等に向けた重要な取組みテーマであり、公正な評価と報酬システム確立が欠かせません。男女の賃金格差をなくすことはもちろん、昇進や異動などの機会格差さえもなくし、多様性に富む組織へと進化していきます。

決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	(目標) 2030年3月
男女の賃金格差(%)	72.0	72.6	74.4	80.0

(注) 前連結会計年度末に比べ従業員の男女の賃金格差は1.8%改善しています。差異が生じている主な理由は、男女の管理職比率、短時間勤務の社員割合、中途社員の初任給設定の偏りによるものです。詳細の分析を進め、格差の是正に向けて女性活躍推進に取り組んでいます。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループでは、事業への影響度、発生頻度及び質的影響等を社内で定めた指標に基づき重要性を評価し、定期的にリスクの特定及び見直しを行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

項目	(1) 特定事業への依存について
内容	<p>当社グループは、業種別に特化型での人材サービス（人材派遣、業務請負及び人材紹介）を展開しており、連結売上収益における構成比は、国内Working事業における主要な3領域の人材サービス（セールスアウトソーシング領域、コールセンターアウトソーシング領域、ファクトリーアウトソーシング領域）を中心とした既存領域に依存しています。今後の事業を取り巻く環境の変化等により、当該3領域の売上が急激に減少した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、国内Working事業における介護ビジネス支援領域、建設技術者領域や海外Working事業等、次の柱になり得る事業の成長を推進しており、主要な3領域に係る売上収益の構成比は低下していくことを想定していますが、計画通りに進まず、主要な3領域への売上収益の依存が低下しなかった場合は、当事業の売上収益の変動が当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<p>次の柱になり得る事業、国内Working事業における介護ビジネス支援領域、建設技術者領域や海外Working事業等の成長を推進し、事業ポートフォリオのバランスを考慮したポートフォリオの多様化について継続して取り組みます。</p>

項目	(2) 事業の許認可について
内容	<p>当社グループにおいて、重大な法令違反が発生し、許可の取消し、又は事業の停止を命じられた場合には、当社グループの主要な事業活動全体に支障をきたすことが想定され、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(労働者派遣事業)</p> <p>国内における人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っています。派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣元事業主として欠格事由に該当した場合や、当該許可の取消事由に該当した場合には、許可の取消しや事業の全部又は一部を停止できる旨を定めています。</p> <p>(職業紹介事業)</p> <p>国内における人材紹介事業は、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っています。職業安定法においても、派遣法と同様に、有料職業紹介事業者としての欠格事由に該当した場合や、当該許可の取消事由に該当した場合には、許可の取消しや業務の全部又は一部の停止を命じることができる旨を定めています。</p>
対応策	<p>事業を適正に運営していくため、各国の関連法令等に従い、コンプライアンスに関する社内教育や業務システム等の仕組みづくりを、随時ブラッシュアップしていくとともに、内部監査等により関連法規の遵守状況を日頃より監視し、法令違反等の防止に努めています。</p>

項目	(3) 人材の確保について
内容	<p>(社員) 当社グループが競争上の優位性の確保、事業環境の変化への対応、及び持続的な成長を可能とするためには、優秀な人材の確保と育成が重要な経営課題です。また、当社グループの事業は人材を基盤としており、従業員のエンゲージメントや働きがいは、サービス品質や生産性、顧客満足度等に重要な影響を及ぼす要素です。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、従業員エンゲージメントの低下により離職率の上昇や生産性の低下が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(スタッフ) 当社グループの事業活動の重要な要素のひとつにスタッフの確保があります。当社グループの継続的な成長のためには、スタッフの採用と育成と定着が重要な課題です。</p>
対応策	<p>(社員) 多様な人材が活躍できる風土づくりや各種制度の整備を通じて働きやすい環境の構築に取り組むとともに、挑戦や成長の機会を積極的に提供することで優秀な人材の流出防止及び確保に努めています。また、企業ブランディングの強化により、知名度及び信頼性の向上を図っています。加えて、定期的に働きがいアンケートを実施し、「働きがいスコア」の変化を重視し、働きがいを高める各種取り組みを実行しています。さらに、事業専属のHRマネジメントパートナー（HRMP）が、採用、育成及び適切な人材配置において各事業に伴走し、事業成長を支える人材基盤の強化に取り組んでいます。当該リスクへの対応方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組み (3) 人的資本に関する戦略、指標及び目標」をご参照ください。</p> <p>(スタッフ) 募集方法を多様化し、独自のWeb募集媒体に重点をおくことや、オンラインでの登録やカウンセリング、友人紹介キャンペーン、採用拠点の設置などの施策を実施しています。また、週5日未満や短時間勤務など主婦、シニア、留学生向けのフルタイム以外の案件獲得にも取り組んでいます。当該リスクへの対応方針等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の対処すべき課題 人材の確保と育成」をご参照ください。</p>

項目	(4) 法改正について
内容	<p>当社グループが事業を営んでいる国や地域における法律、規制等については、労働市場を取り巻く環境の変化等に応じて改正される可能性があります。とりわけ、労働者派遣法においては、派遣対象業務や派遣期間制限等について適宜改正されており、その改正内容によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(社会保険制度) 当社グループでは、従業員に加え、社会保険加入要件を満たすスタッフの社会保険への加入を徹底しています。社会保険料の保険料率や対象範囲は、社会的情勢によって適宜改定されていることから、社会保険制度の改正に伴い、会社負担金額が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(労働契約法) 2013年4月に改正労働契約法が施行され、施行日以降に開始した有期雇用契約が通算5年を超えて更新された場合は、労働者の申込みにより、無期雇用契約（期間の定めのない雇用契約）に転換する仕組みが導入されました。これにより、当社グループで派遣スタッフ等を無期雇用する場合、就業先が決まるまでの待機期間中の労務費等の負担が生じます。</p> <p>また、2020年4月1日より施行された同一労働同一賃金に関する法律では雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保し、不合理な待遇差がある場合、その格差是正が求められています。今後も、このような法改正等が行われた場合、その内容によっては当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>

項目	(4) 法改正について
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社法務部門が常に、当社グループのビジネスに関連する法律・規制等の改正動向などを注視し、法律・規制等に対応する必要が発生した場合については、適時適切に関係各所へ伝達することとしており、都度タイムリーな経営判断を行い対応しています。 ・派遣スタッフ等の賃金や社会保険料などのコスト上昇リスク低減のためには、法改正等により上昇したコストを適切に請求単価に反映させるとともに、取引先企業への請求料金改定の交渉を適切に行うことにより、対応していきます。特に無期派遣の事業モデルにおいては、事業責任者の監督のもと、適正な請求単価維持のための取組みと進捗管理を継続的に行い、収益性の確保に努めています。

項目	(5) 競争の激化について
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが属する人材サービス業界は、多数の競合他社が存在します。競争がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。 ・当社グループが技術革新、顧客のニーズ又は嗜好の変化等に対応できないこと、競合他社間の合併・統合等により、当社グループの競争力を維持できない場合、当社グループが市場シェアを失う可能性があります。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客からニーズを把握した後にそれに対して対応可能なスタッフを募集し、顧客に対して的確かつ迅速な対応を行うことで、高い顧客満足度を得て競合他社との差別化を図っています。 ・当社グループは競争力を維持するため、顧客のマインドシェア、インスタシェアの拡大に向けて、供給力の強化、労務管理の強化、請負化などを提案し収益性の維持、向上を図っています。

項目	(6) 将来の企業又は事業の買収について
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業又は事業の買収（以下、「M&A」という。）は、当社グループの主要な経営戦略の一つと考えています。M&Aにおいては、成立後、統合上の業務プロセスの不備、異なる企業文化の統合による摩擦の発生に伴う業務の停滞や業績の低下、従業員の離職や内部対立の顕在化等、様々なリスクが内在しているため、想定通りにM&Aを行った後の経営の統合を実行するプロセス（以下、「PMI」という。）が遂行できなかった場合には、買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。 ・M&Aに伴い発生するのれんは、帳簿価額を回収できない可能性がある場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。したがって、のれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込みによっては減損損失を計上することになり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・M&A成立時に想定した効果を最大限に発揮させるため、詳細なデューデリジェンスに加え、PMIを適切に進めることが非常に重要であると考え、当該PMIプランを迅速かつ長期的な視点で策定しています。 ・M&A検討時におけるバリュエーション（価値算定）の適正性を高めるために第三者機関との綿密な確認作業を行うほか、実行後の事業継承計画を入念に検討すること、PMIのモニタリング強化、のれんの回収可能性に変化が生じた場合、経営者と改善のためのディスカッションを行う等により、減損損失リスクに対処しています。

項目	(7) 海外における事業展開について
内容	<p>当社グループは、事業のグローバル展開を標榜しており、現時点において、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、アメリカ、中国、ベトナム、イギリス、ドイツ及びスイスに営業拠点を有しています。これら海外展開においては、各国における景気変動リスク、為替変動リスク、政府による規制、政治的な不安定さ及び資金移動の制約等に起因するカントリーリスク等が存在しています。</p> <p>このような不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループでは、シンガポールに統括拠点として中間持株会社をおき、事業遂行上の環境変化（各国の法改正や最新の現地当局の動向等）について随時情報を把握するとともに、資産集中の防止など各国の案件ごとにその回避策を講じて事業を推進しています。 ・事業の展開には、対象国の法務や税務の顧問と連携し早期のカントリーリスク調査による専門的なアドバイスを基に定期的なリスクの低減に努めています。

項目	(8) 個人情報の取り扱いについて
内容	<p>当社グループは、事業の特性上、派遣登録者や転職希望者等の個人情報や機密情報を保有しています。不測の事態が原因で、個人情報や機密情報が外部に漏洩し、情報主体者に被害が発生した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜、EU一般データ保護規制（GDPR）による制裁金により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いについては、2022年4月に改正された個人情報の保護に関する法律を踏まえ、社内体制の整備、定期的な研修、情報管理の強化等、個人情報の取扱いに十分な注意を払っています。グループ企業の一部においては、プライバシーマークやISMS等の認証取得も行うことで、客観的なグループの情報管理水準の確認を行っているほか、万が一に備えた個人情報漏洩保険への加入等によりリスク軽減措置をとっています。 ・ヨーロッパに拠点を持つ子会社のThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.ではGDPR、シンガポールでは Personal Data Protection Act、オーストラリアにおいても個人情報保護法に沿ったガイドラインを保有、運用しています。

項目	(9) 法令遵守に関するリスクについて
内容	<p>(全般的なリスク)</p> <p>当社グループの事業活動における関連法令は、国内における各種法規制（派遣法、職業安定法、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法等）、海外における各国の各種法規制（雇用機会均等法等）、新規事業に関連する各種法令等、多岐にわたります。万一、これらの対策を行っていたとしても、グループ各社の役職員やスタッフによる不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスク、又は人権等の問題を含め社会的に信用が失墜するリスクを完全に排除できない場合があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(重大な訴訟等によるリスク)</p> <p>当社グループは、主として人材派遣事業及び人材紹介事業等を営んでいます。その事業活動の遂行過程において、顧客、求職者、競合他社、その他の関係者等から、当社グループが提供するサービスの不備、個人情報や機密情報の漏洩又は知的財産の侵害等に関する訴訟その他の法的手続きを提起される場合や、当局等による捜査や処分等の対象となる場合があり、これらの法的手続きに関連して多額の費用の支出や、事業活動に支障をきたす可能性があります。また、係る法的手続きは長期かつ多額となることや、結果の予測が困難となる場合があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守を重要な企業の責任と認識しており、コンプライアンス体制を強化し、法令遵守の徹底（教育研修の拡充やアンケートの実施等）を図っています。 ・万一、訴訟の提起等を受けた場合には、専門部署（法務）が外部の専門家と協同の上、適時適切に対応しています。

項目	(10) 自然災害及び有事に関する影響について
内容	当社グループは、日本全国及びオーストラリア・シンガポールを中心に海外にも営業拠点を展開しています。これらの地域において、地震、台風、津波等の自然災害、大規模火災や停電、新型感染症の流行、テロ行為及び国際紛争等が発生した場合には、拠点機能の停止や従業員・派遣スタッフの稼働制限、取引先企業の事業活動の停滞等により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。この結果、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。
対応策	大規模地震、洪水等の自然災害や感染症への備えとして従業員及び派遣スタッフの安否を確認し、安全を確保するための危機管理体制を構築し、災害に備えています。また、事業拠点の機能分散や情報資産のクラウド化など事業継続のための施策も講じています。

項目	(11) 情報システムに関するリスクについて
内容	当社グループの事業活動は、IT(コンピュータシステムやネットワーク等)に依存しており、これらITの開発、維持及び管理を一部第三者に委託しています。また、格付け基準の高いデータセンターの利用や、クラウドサービスの利用等により、大規模地震等の自然災害発生時におけるシステムの可用性の確保やリモートワーク環境の構築を実現している他、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス対策を実装し、事業継続性を確保しています。しかしながら、万一、何らかの原因によって大規模なシステム障害が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を支える基幹システム等の主要システムをTier4レベルのデータセンターに構築し、大規模地震等の自然災害発生時におけるシステムの可用性を確保しています。加えて、交通機関の停止や感染症等によりオフィスに出社できない場合の業務継続性を確保する為に、リモートワーク環境を構築しています。 ・大規模システム障害等が発生した時の業務影響を軽減するとともに、再発防止策を確実に実行する為に、「IT管理規程」にシステム障害対応方針を定義、システム障害管理態勢の整備をしています。 ・新たにITの開発、維持・管理の委託先を選定する際は、「委託先選定チェックリスト」に則って選定することとしており、委託する業務と類似の内容・規模の実績があるかを事前に確認することで、システムの品質確保に努めています。

項目	(12) 業界を取り巻く環境の変化について
内容	当社グループが事業を展開する市場の多くにおいて、近年のIT技術の急速な発達に伴い、インターネットを媒体としたオンラインサービスへの移行が進み、人的な営業力や物流ネットワーク等に起因する既存の新規参入障壁が低くなったことで、ユーザーがサービスを切り替えることも比較的容易になりました。また、今後国内外においてSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等を利用したオンラインのコミュニケーションが活発化し、顧客とユーザーを直接マッチングすることが可能となる等、特に人材派遣事業及び人材紹介事業において、競争が更に激しくなる可能性があります。これにより現在の市場シェアを維持できなくなり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。
対応策	既存事業領域のサービス力及びブランド力の向上施策、コーポレートベンチャーキャピタルを活用した新たに創出されるビジネス機会を捉えるための施策等、様々な収益基盤の拡大施策を実施しています。2019年10月に、当社グループ全体の認知度及びサービス向上を目指すため、国内主要子会社のサービスブランドを「WILLOF(ウィルオブ)」に統一しました。「Chance-Making-Company」のブランディングを実施することにより、求職者への認知を図っていきます。

項目	(13) 株式価値の希薄化について
内容	当社は、当社グループの役員及び従業員に対し、新株予約権を付与しています。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。新株予約権の株式数については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 17. 株式報酬」に記載の通りです。
対応策	当社が発行している新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しています。そのため、これら新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えています。

項目	(14) 資金調達について
内容	当社グループの事業資金は、その一部を金融機関からの借入により調達しています。これにより、景気の後退、金融市場の悪化、金利の上昇、当社グループの信用力の低下、業績の見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達を行えない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。
対応策	必要な資金調達ができなくなる事態に備え、常に一定の手許流動性の確保に努め、今後は、金利が直近の上昇に加えさらに上昇する可能性もあり、固定金利での調達やスワップ取引等による金利リスク削減の施策など、市場の動向を見ながら検討していきます。

項目	(15) 景気変動に関するリスクについて
内容	当社グループは、一般的に国内、オーストラリア及びシンガポールを中心とする海外の経済情勢に影響されるため、求人需要や消費の減少など、景気停滞が長期化する場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。
対応策	当社の事業領域は、国内では、食品等の工場、介護施設、建設業等、海外では、政府、行政といった比較的景気の変動の少ない領域を中心に構成されています。今後はこれら社会生活の維持に不可欠なエッセンシャル領域への営業の強化、生産性の向上を通じた収益力の強化を進めることで、さらに景気変動に左右されにくい事業の確立に取り組んでいきます。また、必要に応じて、固定費の圧縮や、IT投資、新規事業投資の抑制、現預金の確保等必要な措置を講じ、機動的に経営の安定化を図ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当連結会計年度における世界経済は、米国の政策動向に加え、金融資本市場の変動や中東情勢の緊迫化により依然として先行き不透明な状況が続いており、これらの影響を引き続き注視していく必要があります。

日本経済は、雇用情勢の改善や賃上げ、企業の設備投資意欲が継続するなど景気に前向きな動きはありましたが、物価上昇による個人消費の陰り等が影響し、緩やかな回復にとどまりました。また、為替変動や原油価格の高騰などの動向に注視する必要があります。

このような状況の下、当社グループは、2026年3月期を最終年度とした中期経営計画（WILL-being 2026）の基本方針である国内Working事業の再成長に向け、建設技術者領域の拡大、正社員派遣、外国人雇用支援の拡大等に取り組みました。

国内においては、建設技術者領域の安定した売上成長と黒字化が大きく業績に寄与した他、正社員派遣及び外国人雇用支援を積極的に展開しているセールスアウトソーシング領域やファクトリーアウトソーシング領域等が堅調に推移しました。また国内における採用力強化を目的に、「WILLOF（ウィルオブ）」のブランドプロモーションとして、当社の最大商圏である関東エリアを含む18都府県でテレビCMを実施したことに加え、ウェブCM、SNS等を利用したプロモーション戦略を継続的に展開しました。

海外においては、ポストコロナ以降の環境変化とインフレの影響を受け、市況は依然として楽観視できないものの、利益体質の強化に向けたコストコントロールを実施し、生産性改善により収益回復を実現しました。なお、為替レートが前年同期比で円安に推移したことにより、売上収益で約582百万円、セグメント利益で約30百万円のプラス影響となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益146,856百万円（前連結会計年度比5.1%増）、営業利益3,279百万円（同40.2%増）、税引前利益3,139百万円（同44.2%増）、当期利益2,202百万円（同92.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益2,314百万円（同100.3%増）、及びEBITDA（営業利益＋減価償却費及び償却費＋減損損失）は5,632百万円（同15.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下の通りです。

(1) 国内Working事業

国内におけるセールスアウトソーシング領域、コールセンターアウトソーシング領域、ファクトリーアウトソーシング領域、介護ビジネス支援領域、建設技術者領域等カテゴリーに特化した人材派遣、業務請負、人材紹介、外国人雇用支援を行う国内Working事業については、建設技術者領域、セールスアウトソーシング領域及びファクトリーアウトソーシング領域の堅調な推移に加え、株式会社HR CAREERの新規連結による人材紹介売上の増加等により、増収となりました。

利益面においては、建設技術者領域が利益成長フェーズに入ったことや、複数領域での正社員派遣、外国人雇用支援への注力による粗利の拡大を背景に増益となりました。また、重要業績評価指標のうち、特に「正社員派遣稼働人数」及び「外国人雇用支援人数」が順調に推移したことにより粗利が拡大したこと、建設技術者領域の継続的な単価交渉による単価上昇の結果、増益となりました。

以上の結果、国内Working事業は、外部収益88,262百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益3,579百万円（同10.1%増）となりました。

(2) 海外Working事業

主にオーストラリア、シンガポールにおいて展開している海外Working事業については、依然マーケット環境は楽観視できないものの、人材派遣売上、人材紹介売上ともに現地通貨基準で前年同期を上回ったこと、プラスの為替影響（約582百万円）があったこと等により、増収となりました。

利益面においては、販管費の抑制と人材紹介売上増加による粗利の拡大に加え、前年同期に計上した減損損失（473百万円）のはく落影響等により大幅増益となりました。

以上の結果、海外Working事業は、外部収益58,501百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益2,427百万円（同69.4%増）となりました。

(3) その他

その他については、前連結会計年度に外国人向けモバイル通信事業「ENPORT mobile」の事業譲渡を行ったことにより、外部収益92百万円（前年同期比41.2%減）、セグメント損失306百万円（前年同期は223百万円の損失）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は人材サービスの提供であり、その性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しています。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載していません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下の通りです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内Working事業	88,262	106.2
海外Working事業	58,501	103.6
報告セグメント計	146,763	105.2
その他	92	58.8
合計	146,856	105.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎、3 . 重要性がある会計方針」に記載の通りです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は29,944百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,393百万円増加しました。これは主に、営業債権及びその他の債権が2,168百万円、現金及び現金同等物が1,038百万円増加したこと等によるものです。

非流動資産は26,608百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,236百万円増加しました。これは主に、その他の金融資産が469百万円減少した一方、新規連結及び為替換算の影響によりのおれんが1,690百万円、その他の無形資産が775百万円、使用権資産が505百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、総資産は56,552百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,629百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は28,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,000百万円増加しました。これは主に、借入金647百万円減少した一方、営業債務及びその他の債務が3,144百万円、未払法人所得税が386百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

非流動負債は8,175百万円となり、前連結会計年度末に比べ820百万円増加しました。これは主に、その他の金融負債が236百万円、その他の非流動負債が369百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、負債合計は36,384百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,820百万円増加しました。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は20,168百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,808百万円増加しました。これは主に、その他の資本性金融商品が390百万円減少した一方、在外営業活動体の換算差額が1,956百万円、利益剰余金が1,316百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は35.8%(前連結会計年度末34.8%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,957百万円の収入（前連結会計年度は1,806百万円の収入）となりました。これは主に、営業債権の増加額1,258百万円、法人所得税の支払額594百万円等があった一方、税引前利益の計上3,139百万円、減価償却費及び償却費2,352百万円、営業債務の増加額1,254百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,354百万円の支出（前連結会計年度は695百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入253百万円があった一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出815百万円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出567百万円、投資活動その他による支出224百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,119百万円の支出（前連結会計年度は1,233百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,460百万円、政府補助金による収入329百万円等があった一方、長期借入金の返済による支出2,945百万円、リース負債の返済による支出1,340百万円、配当金の支払額1,016百万円、短期借入金の純減額619百万円等があったことによるものです。

(4) 重要な経営指標の分析

当連結会計年度における実績及び主な要因は以下の通りです。

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、146,856百万円となり、前連結会計年度に比べ5.1%増加しました。

売上収益が増加した主な要因は、国内Working事業において建設技術者領域が順調に拡大したこと、株式会社HR CAREERの新規連結効果が寄与したことに加え、海外Working事業において人材派遣売上が堅調に推移したこと、為替レートが前連結会計年度比で円安に推移したことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、32,392百万円となり、前連結会計年度に比べ10.2%増加しました。

売上総利益が増加した主な要因は、国内Working事業においてポートフォリオの入替が奏功し、収益性の高い正社員派遣及び外国人雇用支援が拡大したことに加え、海外Working事業において人材紹介売上が増加したことによるものです。

その結果、売上総利益率は22.1%となり、前連結会計年度より1.1ポイント上昇しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、29,510百万円となり、前連結会計年度に比べ8.2%増加しました。

販管費比率は20.1%となり、前連結会計年度より0.6ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費が増加した主な要因は、正社員派遣、外国人雇用支援の拡大に向けて、採用費、営業人員、コンサルタント人員等が増加したことに加え、国内における採用力強化を目的として、「WILLOF(ウィルオブ)」のブランドプロモーションを実施したことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、3,279百万円となり、前連結会計年度に比べ40.2%増加しました。

営業利益が増加した主な要因は、国内Working事業における事業ポートフォリオの入替が奏功したことによる売上総利益の拡大、海外Working事業における販管費の抑制及び人材紹介売上の増加による売上総利益の拡大に加え、前連結会計年度に計上したオーストラリアの子会社における減損損失がはく落したことです。

その結果、営業利益率は2.2%となり、前連結会計年度より0.5ポイント上昇しました。

(EBITDA)

当連結会計年度のEBITDAは、5,632百万円となり、前連結会計年度に比べ15.0%増加しました。

EBITDAが増加した主な要因は、営業利益が増加したことによるものです。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ1,158百万円増加の2,314百万円となりました。

(総還元性向)

当連結会計年度の総還元性向は、43.9%となりました。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業には、景気の変動等による人材ビジネス市場規模への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与える様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略と今後の見通し

今後の見通しについては、国内及び世界経済は緩やかに成長していく一方で、中東情勢を中心とした地政学リスクを背景に、原油価格の高止まりなど経済への影響は先行き不透明な状況が続いています。国内においては好調な企業業績を背景とした堅調な人材需要に対して、採用環境が厳しさを増しています。また、当社グループが主に事業展開を行っているオーストラリア、シンガポールにおいては、人口・経済は緩やかに拡大基調であり、今後も安定的に推移する見通しである一方、インフレや金利上昇、中東情勢を背景とした景況感の悪化が懸念されており、引き続き注視していく必要があります。

このような状況の下、国内Working事業では、中期経営計画(WILL-being 2029)の戦略テーマとして掲げている、前中期経営計画で高成長を果たした正社員派遣/請負及び外国人雇用支援を更に拡大するとともに、新たな収益基盤の確立を目的として人材紹介へ注力し、収益性向上に向け、事業ポートフォリオの最適化を推進していきます。

海外Working事業では、世界情勢の変化や為替変動の影響を踏まえつつ、外部環境に左右されにくい生産性を重視した収益基盤の強化を図ります。オーストラリアにおいては民間及び政府の幅広い顧客基盤を活かしながら、成長余地のある民間領域の開拓を進めることで顧客ポートフォリオの最適化を図り、収益性の向上を目指します。シンガポールでは、政府主導のデジタル化・AI分野における人材需要を取り込みつつ、既存顧客との取引拡大を通じて収益性の向上を図ります。

これらにより、2027年3月期の通期連結業績予想は、売上収益157,000百万円(当連結会計年度比6.9%増)、営業利益3,400百万円(同3.7%増)、税引前利益3,191百万円(同1.6%増)、当期利益2,221百万円(同0.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益2,208百万円(同4.6%減)、EBITDAは6,442百万円(同14.4%増)を見込んでいます。

(ご参考)業績予想で前提としている為替レートは、1オーストラリアドル105円(当期の実績は100円)、1シンガポールドル121円(当期の実績は117円)です。

*上記業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。引き続き当社グループの事業への影響を慎重に見極め、今後修正の必要が生じた場合には速やかに開示します。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して1,038百万円増加し、7,974百万円(前連結会計年度末比15.0%増加)となりました。

当社グループの資金需要は、主として人材サービス事業における運転資金および成長投資に係る資金です。これらの資金については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び内部資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関からの借入により調達し、財務の健全性を考慮しながら対応しています。

また、グループ全体の資金効率向上を図る観点から、当社において資金の集中管理を行っており、連結子会社に対しては必要に応じて資金供給を行う体制としています。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、前述「(3) キャッシュ・フローの分析」に記載の通りです。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は586百万円です。
その主なものは、新規拠点開設費用及び基幹システム機能改善等です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りです。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	使用権 資産	その他	合計	
株式会社 ウィルオブ・ワーク	本社他 (東京都 新宿区)	国内Working事業	事務所 設備等	412	1,798	256	2,466	5,178 (69)

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計です。

(注2) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()
外数で記載しています。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員及び業務請負社員については、無期雇用の派遣
社員等は従業員数に含め、有期雇用の派遣社員等は従業員数及び臨時雇用者数には含めていません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	使用権 資産	その他	合計	
WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.	本社他 (シンガ ポール)	海外Working事業	事務所 設備等	116	1,513	74	1,704	480 (34)

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計です。

(注2) WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. 他14社を含めた合計額を記載しています。

(注3) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()
外数で記載しています。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員及び業務請負社員については、無期雇用の派遣
社員等は従業員数に含め、有期雇用の派遣社員等は従業員数及び臨時雇用者数には含めていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,360,000
計	63,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,118,900	23,118,900	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	23,118,900	23,118,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下の通りです。

決議年月日	2018年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 13 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 42
新株予約権の数(個)	3,710
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 371,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,656(注2)
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2028年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,663 資本組入額 832
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注1)当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注3) 新株予約権者は、2020年3月期、2021年3月期又は2022年3月期のいずれかの事業年度において、営業利益が4,000百万円を超過した場合、本新株予約権を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益(ただし、IFRS会計基準による財務数値を日本基準による数値に引き直して適用)を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

(注2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注5)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から、上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注3) に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

ロ．新株予約権者が権利行使をする前に、(注3) に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2025年11月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 5 当社子会社取締役 4 当社子会社執行役員 1
新株予約権の数(個)	4,465
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 446,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,028(注2)
新株予約権の行使期間	2029年7月1日～2035年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,052 資本組入額 1,200
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注1) 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注3) 新株予約権者は、2029年3月期から2031年3月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益が、5,500百万円を超過し

た場合のみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、次の（ア）から（カ）のいずれかに該当した場合、行使期間中であっても、これ以降本新株予約権（（カ）に該当した場合については、放棄する旨の申出があった部分に限る。）を行使することはできない。

（ア）拘禁以上の刑に処せられた場合

（イ）当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任したとき

（ウ）新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役または執行役員在任中に、当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役員、顧問、従業員等になった場合

（エ）当社の取締役会において、当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でない場合に該当するとの決議がされたとき

（オ）死亡した場合

（カ）当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使をすることはできない。

（注 4）譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（注 5）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注 1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注 2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注 5）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から、上記イ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注 3）に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- イ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ロ．新株予約権者が権利行使をする前に、（注3）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注1)	297,700	22,852,200	73	2,163	73	2,336
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注1)	91,900	22,944,100	23	2,187	23	2,360
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注1、2)	55,600	22,999,700	11	2,198	17	2,342
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注1)	95,600	23,095,300	19	2,217	19	2,361
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注1)	23,600	23,118,900	4	2,222	4	2,366

(注1) 新株予約権の行使により増加したものです。

(注2) 会社法第796条第2項の規定に基づき、株式会社ウィルオブ・ワークを承継会社とする簡易吸収分割により減少したものです。

(注3) 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使等による増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							計	単元未満 株式の状況 (株) (注1、2)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関 (注2)	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他 (注1)		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	21	216	67	55	33,411	33,780	-
所有株式数 (単元)	-	23,060	776	20,545	24,915	108	161,386	230,790	39,900
所有株式数の 割合(%)	-	9.97	0.34	8.89	10.78	0.05	69.97	100.00	-

(注1) 自己株式5,504株は、「個人その他」に55単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれています。

(注2) 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式株は、「金融機関」に2,006単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 良介	東京都港区	3,809,000	16.48
株式会社池田企画事務所	東京都港区	1,944,400	8.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	1,559,000	6.75
大原 茂	東京都渋谷区	1,510,610	6.54
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	847,072	3.66
ウィルグループ従業員持株会	東京都中野区本町1丁目32-2 ハーモニータワー27階	532,248	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	428,100	1.85
平 良一	福島県郡山市	350,000	1.51
角 裕一	千葉県柏市	347,800	1.50
告野 崇	東京都新宿区	343,755	1.49
計	-	11,671,985	50.50

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,073,500	230,735	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 39,900	-	-
発行済株式総数	23,118,900	-	-
総株主の議決権	-	230,735	-

(注1) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式4株が含まれています。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式200,618株(議決権の数2,006個)が含まれています。なお、当該議決権2,006個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウィルグループ	東京都中野区本町一丁目 32番2号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	5,500	-	5,500	0.02

(注) 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式200,618株は、上記の自己株式等を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年6月23日開催の第14回定時株主総会の決議を経て、取締役(社外取締役及び無報酬の取締役を除く。)を対象に、中長期インセンティブとして業績連動型株式報酬制度等を導入しています。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び企業価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、役員報酬の中長期インセンティブとして、信託を活用した株式報酬制度です。また、当社執行役員及び一部の当社子会社の取締役に対しても、当社の取締役に対するものと同様の業績連動型株式報酬制度等を導入しています。

制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	95	109,155
当期間における取得自己株式	-	-

(注1) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(注2) 当事業年度及び当期間(2026年4月1日から2026年5月31日)における取得自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,504	-	5,504	-

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(注2) 当事業年度及び当期間(2026年4月1日から2026年5月31日)における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式200,618株は含めていません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と将来に向けての安定的な事業展開に必要な内部留保の拡充を基本方針としています。具体的には、中長期的な利益成長に合わせて増配していく累進配当（注1）かつ総還元性向（注2）30%以上としています。

また、当社は、年1回の剰余金の配当を行う方針としていますが、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めています。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、2025年5月12日公表の配当予想の通り、期末配当を1株につき44円（普通配当44円）とする予定です。この場合の総還元性向は、43.9%となります。

2027年3月期の配当予想につきましては、株主還元方針に基づき、1株につき44円（普通配当44円）とします。

（注1）配当は、維持もしくは増配のどちらかとし、減配をしない。

（注2）親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当金（円）
2026年6月27日 定時株主総会決議（予定）	1,016	44

（注）2026年3月31日を基準日とする期末配当は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、当社グループ全体の経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、その企業倫理、経営理念等を当社グループ全体に浸透させるために様々な施策を通じて全社的な活動を展開しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しています。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の透明性及び効率性の向上を図るため、執行役員制度を導入しています。

有価証券報告書提出日現在（2026年6月19日）、取締役5名のうち、社外取締役は3名で、独立した立場からの助言及び監督機能を強化することで、取締役会の実効性向上を図っています。また、監査役は3名中3名全員が社外監査役であり、取締役の職務執行に対する独立性及び客観性の高い監査を実施しています。

当社は、これらの体制により、経営に対する監督機能及び監査機能の実効性を確保するとともに、業務執行における責任と権限を明確化し、迅速かつ適切な意思決定を行うことができるものと考えているため、現行の企業統治体制を採用しています。

(取締役会)

当社の取締役会の議長は、代表取締役社長 角裕一氏が務めています。本報告書提出時点の当社の取締役会は、取締役会長 池田良介氏、代表取締役社長 角裕一氏、取締役 腰塚國博氏、高橋理人氏及び市川祐子氏の計5名（うち腰塚國博氏、高橋理人氏及び市川祐子氏は社外取締役）で構成され、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しています。2026年3月期は合計18回開催しました。

取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しています。

取締役会には監査役3名（うち社外監査役3名）が臨席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えています。

当連結会計年度における取締役会の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
取締役会長	池田 良介	18回 / 18回（出席率100％）
代表取締役社長	角 裕一	18回 / 18回（出席率100％）
社外取締役	腰塚 國博	18回 / 18回（出席率100％）
社外取締役	高橋 理人	18回 / 18回（出席率100％）
社外取締役	市川 祐子	18回 / 18回（出席率100％）
常勤監査役	池田 幸恵	18回 / 18回（出席率100％）
社外監査役	澤田 静華	18回 / 18回（出席率100％）
社外監査役	大向 健治	4回 / 4回（出席率100％）
社外監査役	中村 克己	18回 / 18回（出席率100％）

(注1) 社外監査役大向健治氏は、2025年6月21日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

当連結会計年度における取締役会の具体的な検討内容は、経営管理に関する事項や財務に関する事項、投資・事業再編に関する事項、ガバナンス・サステナビリティに関する事項等について議論、審議を行いました。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等の分析、検討、並びに業績及び事業KPIの実績と見通しについての報告、関係会社に関する事項やリスク管理に関する事項、IR活動状況報告等について報告がされました。

(取締役会の実効性評価)

当社では、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性評価を実施しています。その結果は、取締役会において報告され、課題認識と今後の方向性が議論されました。

() 評価の実施方法

- ・2025年12月から2026年1月にかけて、取締役会の構成員である全ての取締役5名(うち社外3名)、監査役3名(うち社外3名)を対象にアンケートを実施
- ・回答方法においては匿名性を確保
- ・定時取締役会において、分析・議論・評価を実施

() 評価の結果

(a) 総論

アンケート回答を集計した結果、全体的に肯定的な評価が得られ、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しました。

(b) 評価された点

(取締役会の運営・議論)

- ・取締役会は役員の知見を活かした建設的な議論が活発に行なわれ、全体として有効に機能している
- ・重要案件は事前報告や社内会合を活用することで、取締役会での議論が円滑に進んでいる

(株主との対話)

- ・IR活動は四半期ごとの報告などを通じて実施され、株主総会や決算説明会での対応も誠実に行われているとの評価

(委員会の運営)

- ・指名・報酬委員会の開催時期や議論内容の改善が進み、構成及び運営は概ね適切であり、機能も十分に果たしている

() 今後の課題

一方で、主に次の課題を認識しました。これらの課題については、本実効性評価を踏まえ十分な検討を行ったうえで、取締役会の実効性を高める取り組みを継続していきます。

(取締役会の議論)

- ・中長期経営戦略、事業ポートフォリオ、リスク管理などの戦略テーマや人的資本投資、知財投資、ESG・SDGsなど中長期の企業価値創出に関するテーマについての議論の深化
- ・事業ポートフォリオ判断において中長期の投資対効果を検討するための指標

(指名・報酬に係る諮問委員会)

任意の機関である指名・報酬に係る諮問委員会は、透明性及び客観性を高めるために、指名・報酬に関する事項の決定は、それぞれの委員会で事前に審議・確認したうえで、取締役会で決定します。

・指名委員会

当社の指名委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名及び社外監査役3名で構成し、議長は社外取締役から選定しています。最高経営責任者の後継者プランニングにおける後継者の教育、育成に係る事項、取締役候補者の選任及び取締役の解任に係る事項等を審議しています。当連結会計年度(2026年3月期は3回開催)においては、株主総会に提出する取締役候補者及び監査役候補者の選任、株主総会以降の各委員会における議長、構成員の変更、取締役候補者及び執行役員候補者の決定プロセスの評価、執行役員候補者の決定について審議を行いました。

・報酬委員会

当社の報酬委員会は、社外取締役3名で構成しています。株主総会で決議された報酬制度及び報酬限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬額及び評価を審議・確認を行っています。当連結会計年度(2026年3月期は3回開催)においては、取締役及び執行役員の評価、報酬額、目標設定、報酬制度について審議を行いました。

当連結会計年度における指名委員会及び報酬委員会の構成員並びに出席状況は以下の通りです。

(は委員長、 は構成員を表します。)

役職名	氏名	指名委員会		報酬委員会	
		委員	出席回数 / 開催回数	委員	出席回数 / 開催回数
取締役会長	池田 良介		3 / 3 回 (100%)		
代表取締役社長	角 裕一		3 / 3 回 (100%)		
社外取締役	腰塚 國博		3 / 3 回 (100%)		3 / 3 回 (100%)
社外取締役	高橋 理人		3 / 3 回 (100%)		3 / 3 回 (100%)
社外取締役	市川 祐子		3 / 3 回 (100%)		3 / 3 回 (100%)
社外監査役	池田 幸恵		3 / 3 回 (100%)		
社外監査役	澤田 静華		3 / 3 回 (100%)		
社外監査役	大向 健治		0 / 1 回 (0%)		
社外監査役	中村 克己		3 / 3 回 (100%)		

(注1) 社外取締役腰塚國博氏は、2024年6月から指名委員会及び報酬委員会の議長です。

(注2) 社外監査役大向健治氏は、2025年6月21日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社です。当社の監査役会は池田幸恵氏、澤田静華氏及び中村克己氏の社外監査役3名で構成されています。

監査役会は取締役の業務執行の監督と監査を行っており、監査役会の活動状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しています。

(グループ経営会議)

グループ経営会議は、当社執行役員及び国内主要子会社の取締役で構成しています。毎月1回の定例開催を行っており、直近の事業環境や業績動向の分析並びに中長期の事業戦略等の重要事項を協議しています。

(コンプライアンス委員会)

代表取締役社長を委員長とし、常勤監査役、当社執行役員及び国内主要子会社の取締役並びに社内から選出した社員からなるコンプライアンス委員会において、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役又は執行役員がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っています。

(サステナビリティ委員会)

代表取締役社長を委員長とし、委員は当社社内取締役、当社執行役員及び国内主要子会社の取締役で構成しています。サステナビリティに関する活動方針や実行計画の協議・検討・策定、重要課題のKPI推進状況のモニタリング・見直し等を行い、委員会で議論された内容等は、取締役会で審議しています。

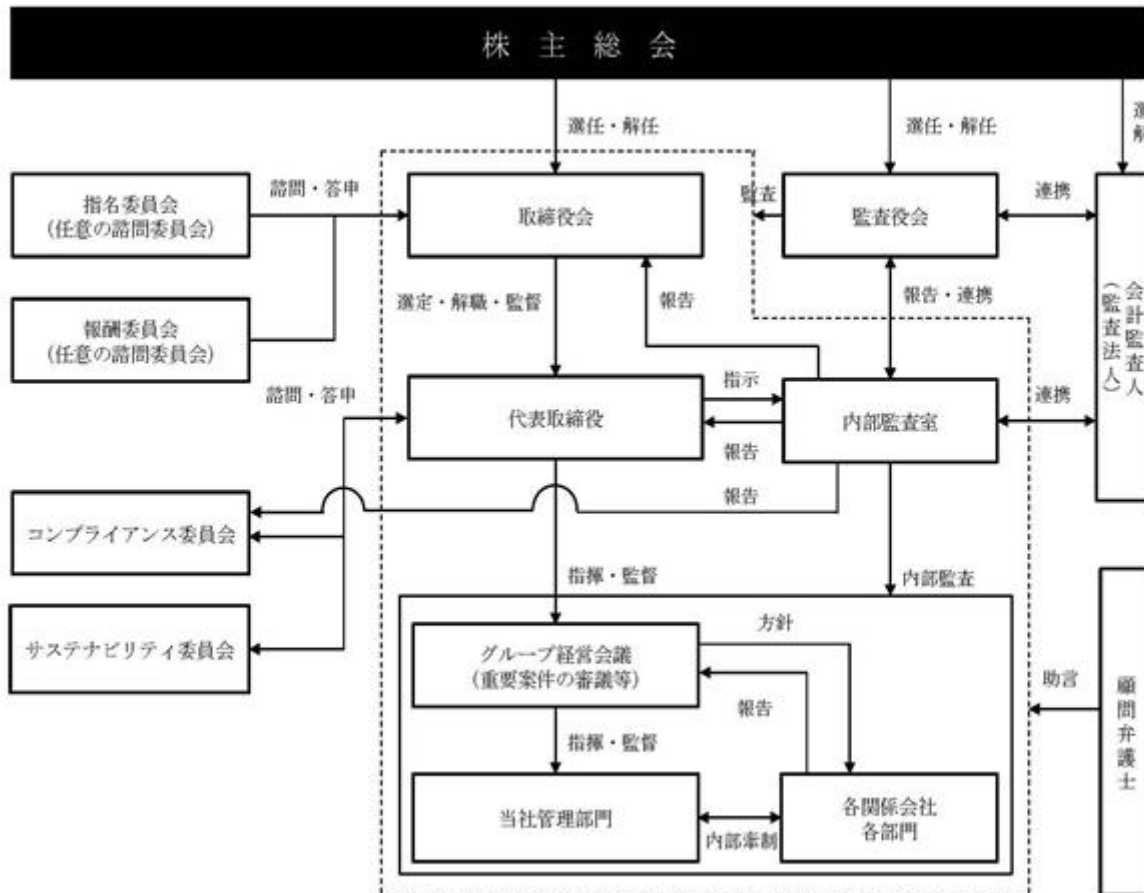
(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直下に内部監査室(室長含む4名)を設置し、当社及びグループ会社を対象に内部監査を実施しています。内部監査室は、公認内部監査人(CIA)や公認情報システム監査人(CISA)等の専門資格保有者を含めて構成されており、高度な専門性を活かした監査を行っています。内部監査の状況については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しています。

(会計監査)

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けています。会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しています。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下の通りです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2012年3月14日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しました。以後適宜必要な改訂を経て、現在の「内部統制システムの整備に関する基本方針」は以下の通りとしています。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、グループ会社を含めた役職者全員が法令、定款及びその他社会規範を遵守するために、コンプライアンス規程を定め、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めます。この徹底を図るため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職者全員に法令の遵守、社会倫理に則った行動に関する教育・啓蒙を実施します。
- (b) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する可能性がある行為を予見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止します。
- (c) コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、外部の弁護士への通報窓口及びコンプライアンス委員を直接の情報受領者とするコンプライアンスホットライン規程を制定し、その規程に基づき運用します。
- (d) 内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとります。
- (e) コンプライアンス委員会は定期的に、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役に報告を行います。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切な保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役が全社のリスクコントロールを統括します。代表取締役は、予め具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、コンプライアンス委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視します。

なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督します。

(b) 当社は、執行役員制度を導入しています。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行権限の委譲を推進することで、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的な経営体制を構築します。

(c) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保します。

() 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じて役員を派遣し、業務の適正を確保します。

() 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

() 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告します。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告します。

() その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、会計監査人、内部監査室と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催します。

() 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

(b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し、毅然と対応します。

() 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役を委員長とし、当社グループの取締役並びに社内より選出した社員からなるコンプライアンス委員会にて法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部責任者が所属部に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っています。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しています。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しています。

八．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保します。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しています。また、2026年12月の更新時においても上記内容での更新を予定しています。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主へ機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	池田 良介	1968年12月5日生	1992年4月 孝岡会計事務所入所 1995年9月 株式会社エイブル入社 1997年10月 株式会社ビッグエイド入社 2000年2月 株式会社セントメディア(現 株式会社 ウィルオブ・ワーク)代表取締役就任 2006年4月 株式会社ウィルホールディングス(現 当社)代表取締役社長就任 2011年9月 株式会社池田企画事務所 代表取締役就 任(現任) 2014年2月 WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director就任 2014年8月 Scientec Consulting Pte. Ltd. Director就任 2016年2月 Oriental Aviation International Pte. Ltd. Director就任 2016年6月 当社 代表取締役会長就任 株式会社セントメディア(現 株式会社 ウィルオブ・ワーク)取締役就任 2018年1月 DFP Recruitment Holdings Pty Ltd Director就任 2019年8月 株式会社識学 社外取締役就任 2021年3月 株式会社揚羽 社外取締役就任 2022年6月 当社 取締役会長就任(現任) 2022年7月 株式会社ジンジブ 社外取締役就任(現 任)	(注3)	3,809,000
代表取締役 社長	角 裕一	1980年10月6日生	2003年4月 株式会社セントメディア(現 株式会 社ウィルオブ・ワーク) 入社 2006年4月 株式会社ウィルホールディングス (現 当社) 入社 2009年4月 株式会社セントメディアフィールド エージェント(現 株式会社ウィルオ ブ・ワーク) 入社 2014年4月 同社 営業本部長 2016年4月 同社 取締役就任 2018年7月 当社 執行役員 人事本部長 2019年6月 株式会社セントメディア(現 株式会 社ウィルオブ・ワーク) 取締役就任 2021年4月 株式会社ウィルオブ・コンストラク ション 代表取締役就任 2022年6月 当社 取締役就任 2023年4月 株式会社ウィルオブ・ワーク 取締役 就任(現任) 株式会社ウィルオブ・コンストラク ション 取締役就任(現任) WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director就任(現任) 2023年6月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2026年6月 一般財団法人日本人材派遣協会 会長 (代表理事)就任(現任)	(注3)	347,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	腰塚 國博	1955年9月30日生	1981年4月 小西六写真工業株式会社(現 コニカミノルタ株式会社)入社 2012年4月 同社 執行役 開発統括本部技術戦略部長就任 2013年4月 同社 執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長就任 2014年4月 同社 常務執行役 開発統括本部長 兼 技術戦略部長就任 2015年4月 同社 常務執行役 事業開発本部長 兼 開発統括本部長 6月 同社 取締役 兼 常務執行役事業開発本部長 兼 開発統括本部長就任 2016年4月 同社 取締役 兼 常務執行役事業開発本部長 兼 技術担当(CTO)就任 2019年6月 同社 上級技術顧問 2020年5月 イオンモール株式会社 社外取締役就任(現任) 2021年6月 東急建設株式会社 社外取締役就任 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任) 株式会社エフ・シー・シー社外取締役就任(現任) 2023年4月 MIC株式会社 社外取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	高橋 理人	1959年4月24日生	1982年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2007年9月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)入社 2011年10月 同社 常務執行役員就任 2013年6月 株式会社LIFULL 社外取締役就任 2018年6月 Fringe81株式会社(現 Unipos株式会社)社外取締役就任 2019年11月 株式会社HBIP 代表取締役就任(現任) 2021年3月 アディッシュ株式会社 社外取締役就任(現任) 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年5月 株式会社property technologies 社外取締役就任(現任) 2024年11月 株式会社MAIKI 代表取締役就任(現任) 2025年12月 リネットジャパングループ株式会社 社外取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	市川 祐子	1970年12月26日生	2016年6月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社) IR部長 2018年3月 アライドアーキテックス株式会社 社外取締役就任 2019年5月 マーケットリバー株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2020年3月 アライドアーキテックス株式会社 社外取締役監査等委員就任 2020年10月 株式会社クラシコム 社外取締役監査等委員就任(現任) 2021年6月 旭ダイヤモンド工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	池田 幸恵	1974年4月17日生	1997年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2018年6月 同監査法人 パートナー就任 2024年6月 株式会社ウィルオブ・ワーク 監査役就任(現任) 株式会社ウィルオブ・コンストラクション 監査役就任(現任) 株式会社クリエイティブバンク 監査役就任(現任) 当社 常勤社外監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	澤田 静華	1971年2月11日生	1997年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2004年1月 澤田静華公認会計士事務所設立 所長(現任) 2006年7月 株式会社サンブリッジ 監査役就任 2011年7月 税理士登録 2012年3月 株式会社クロス・マーケティング(現 株式会社クロス・マーケティンググループ) 監査役就任 2012年12月 株式会社みんなのウェディング(現 株式会社くふうウェディング) 監査役就任 2016年6月 当社 社外監査役就任 2017年1月 当社 常勤社外監査役就任 2017年6月 株式会社セントメディア(現 株式会社ウィルオブ・ワーク) 監査役就任 株式会社ネットジンザイバンク(現 フォースタートアップス株式会社) 監査役就任 2018年6月 株式会社クリエイティブバンク 監査役就任 2020年6月 株式会社ウィルオブ・コンストラクション 監査役就任 2022年2月 株式会社オプロ 社外監査役就任(現任) 2023年5月 株式会社TSIホールディングス 社外監査役就任(現任) 2025年3月 株式会社CARTA HOLDINGS 社外監査役就任 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注4)	-
監査役	中村 克己	1970年10月28日生	1993年4月 全日本空輸株式会社 入社 1997年4月 大蔵省財政金融研究所国際交流室派遣 1999年4月 全日本空輸株式会社法務部 2006年10月 弁護士登録 国広総合法律事務所 入所 2012年1月 国広総合法律事務所 パートナー就任(現任) 2020年8月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 社外取締役監査等委員就任(現任) 2021年6月 当社 社外監査役就任(現任) 2023年6月 日本ハム株式会社 社外監査役就任(現任)	(注5)	-
計					4,156,800

- (注1) 取締役 腰塚國博氏、高橋理人氏及び市川祐子氏は、社外取締役です。
(注2) 監査役 池田幸恵氏、澤田静華氏及び中村克己氏は、社外監査役です。
(注3) 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
(注4) 監査役 池田幸恵氏及び澤田静華氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

- (注5) 監査役 中村克己氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- (注6) 所有株式数は提出日(2026年6月19日)現在の確認ができないため、2026年5月末現在の所有株式数を記載しています。
- (注7) 当社では、経営の監督と執行を分離し、執行責任の所在を明確にするため、執行役員制度を導入しています。有価証券報告書提出日現在の執行体制は以下の通りです。

役職	氏名	管掌範囲、委嘱業務等
代表取締役社長	角 裕一	-
執行役員	村上 秀夫	国内戦略本部管掌
執行役員	高山 智史	管理本部管掌
執行役員	武田 広伸	ビジネスデザイン本部管掌
執行役員	古河原 久美	人事本部管掌
執行役員	北村 博志	海外戦略本部管掌、経営企画本部管掌
執行役員	片山 健太郎	IT戦略本部管掌

- (注8) 当社では、法令に定める員数を欠くことになった場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中島 英樹	1969年4月26日生	1998年4月 中山慈夫法律事務所(現 中山・男澤法律事務所) 弁護士登録 2006年4月 弁護士法人レセラ(現 弁護士法人フィード) パートナー就任(現任) 2008年6月 株式会社ウィルホールディングス(現 当社) 社外監査役就任	(注9)	

- (注9) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

当社では社外取締役及び社外監査役が監視監督機能を果たすべく、社外役員候補者の選定にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、当社の「独立性判断基準」を満たすものを社外取締役及び社外監査役として選定しています。

取締役 腰塚國博氏は、経営者としての豊富な経験、デジタル・情報技術に関する専門的な見識及び技術戦略の策定やグローバル事業、M&A及び新規事業の創出等、幅広い見識を有しています。また、指名・報酬委員会の議長として、取締役会の監督機能充実のため、公正で透明な委員会運営を主導し、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的立場で重要な役割を果たしています。同氏は当社から独立した立場にあり、継続して当社グループの持続的成長と、企業価値向上、特にIT・DXの推進及び経営監督機能強化、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化に尽力いただくことを期待できると判断したため選任しています。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

取締役 高橋理人氏は、経営者としての豊富な実績と経験及びデータを活用した新規サービスの開発についての豊富な知見など、幅広い分野の知識、経験を有しています。また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与しています。同氏は当社から独立した立場にあり、当社グループの持続的成長と、企業価値向上、特に当社グループの新規事業展開に対するアドバイス及び経営監督機能強化、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化に尽力いただくことを期待できると判断したため選任しています。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

取締役 市川祐子氏は、大手IT企業での財務戦略・IR責任者としての経験や他社社外取締役を歴任し、また、経済産業省企業報告ラボ企画委員、持続的成長に向けた長期投資(ESG・無形資産投資)研究会(伊藤レポート2.0)委員としての経験から、IR及びガバナンスに関する豊富な知見を有しています。また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与しています。同氏は当社から独立した立場にあり、当社グループの持続的成長と、企業価値向上、特に当社の経営に対して客観的・専門的な視点から、コーポレートガバナンスの一層の強化に尽力いただくことを期待できると判断したため選任しています。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査役 池田幸恵氏は、公認会計士として専門的な知識を有し、監査法人において上場企業の監査業務等に従事した経験から、今後更なる監査体制の強化に資することが期待できると判断したため選任しています。また、指名委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定における監督機能を担っています。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査役 澤田静華氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験を有し、今後更なる監査体制の強化に資することが期待できると判断したため選任しています。また、指名委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定における監督機能を担っています。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査役 中村克己氏は、弁護士としての高い専門性及び事業環境の変化に対応できるグローバルな企業経営やリスク管理に関する豊富な経験及び高い知見を有し、今後更なる監査体制の強化に資することが期待できると判断したため選任しています。また、指名委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定における監督機能を担っています。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

(当社の「独立性判断基準」)

当社は、当社の社外取締役及び社外監査役(以下、「社外役員」と総称する。)を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、以下の通り「当社の独立性判断基準」を定めています。社外役員又は社外役員候補者の選定にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下に記載する当社の「独立性判断基準」を満たすものとしています。

当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者*1

当社グループの主要な取引先とする者*2又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先*3又はその業務執行者

当社の大株主(総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者

当社グループが総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者、又は所属していた者でかつ当社グループの法定監査に従事したことがある者

当社グループから役員報酬以外に、多額*4の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

当社グループから多額*4の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

当社グループから多額*4の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

上記 から 及び から においては過去10年間において、上記 においては過去1年間該当していた者

上記 ~ に該当する者が重要な者*5である場合において、その者の配偶者又は二親等内の親族

*1. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じるもの及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

*2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けた者をいう。

*3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上収益の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

*4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上収益もしくは総収入の2%を超えることをいう。

*5. 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、中期経営計画を実現するために必要な各取締役が備えるべきスキルを特定したうえで、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備え、多様性のある構成となるよう、指名委員会において取締役候補者の審議を経たうえで、取締役会で決定します。

諮問委員会の○は委員長を示す。

地位 氏名	属性		経験業務・知識等							諮問委員会		専門性
	独立性	ジェンダー 男性● 女性○	企業経営	当事業 及び 業界経験	グローバル 経験	財務・ 会計	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスクマ ネジメント	IT・テク ノロジー	指名 委員会	報酬 委員会	保有資格
取締役会長 池田 良介		●	●	●	●		●			●		
代表取締役社長 角 裕一		●	●	●			●			●		
社外取締役 藤塚 國博	●	●	●		●				●	○	○	
社外取締役 高橋 理人	●	●	●						●	●	●	
社外取締役 市川 祐子	●	○	●			●				●	●	
常勤社外監査役 池田 幸恵	●	○				●		●		●		公認会計士
社外監査役 澤田 静華	●	○		●		●		●		●		公認会計士、税理士
社外監査役 中村 克己	●	●					●	●		●		弁護士、公認不正検査士

(注) 上記一覧は、各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、取締役会、監査役会、会計監査人との報告会等を通じて適宜情報交換を行い、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名(3名全て社外監査役)により構成されています。

なお、常勤監査役 池田幸恵氏は公認会計士の資格を、監査役 澤田静華氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役 中村克己氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しています。

当連結会計年度における監査役会の年間開催状況及び個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
常勤監査役	池田 幸恵	14回 / 14回 (出席率100%)
社外監査役	澤田 静華	14回 / 14回 (出席率100%)
社外監査役	大向 健治	4回 / 4回 (出席率100%)
社外監査役	中村 克己	14回 / 14回 (出席率100%)

(注) 社外監査役大向健治氏は、2025年6月21日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

監査役会における具体的な検討内容は、グループガバナンスの実効性 グループ・コンプライアンスリスクへの取り組み状況 企業情報開示体制の監査であり、主な協議・決議事項は以下の通りです。

決議事項	常勤監査役の選定
	監査方針及び監査計画の策定
	非保証業務委託時の事前承認に関する包括承認
	監査報告書の作成
	会計監査人の選任（再任）と監査報酬の同意
協議事項	監査役の個別報酬
報告事項	各監査役の監査活動状況報告

また、監査役会で定めた職務分担に基づく監査役会（各監査役）の主な活動内容は、以下の通りです。監査役会（各監査役）は下記の活動により、取締役の業務執行の監査を行いました。

担当	項目	活動内容
監査役会 (全監査役)	重要会議への出席	取締役会に出席して審議・決議状況を確認し、必要な場合は意見を述べる
		指名委員会に出席して審議状況を確認し、必要な場合は意見を述べる
	内部監査室との連携	内部監査計画の受領
		半期に一度の結果報告の受領
	会計監査人との連携	監査計画の受領
		期中レビュー及び期末監査結果報告を受領し、それに基づくディスカッションを実施
		会社計算規則第131条の会計監査人の職務遂行に関する事項の説明を受領 監査上の主要な検討事項（KAM）の選定理由や内容の説明の受領及びそれに基づくディスカッションの実施
各監査役	重要会議への出席	執行報告会議及びグループ業績検討会に出席し、必要に応じて質問、気づき事項を伝達
		コンプライアンス委員会に出席し、必要に応じて質問、気づき事項を伝達
		サステナビリティ委員会に出席し、必要に応じて質問、気づき事項を伝達
	内部監査室との連携	往査への同行
		月に一度の内部監査結果報告を受領
	会計監査人との連携	往査への同行
		コンプライアンスに関連する事項等についてディスカッションを実施
	その他	重要な決裁書類等の承認状況を確認
		主要子会社の代表取締役社長や従業員に対するインタビューの実施

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直下に内部監査室（室長含む4名）を設置し、当社及びグループ会社を対象に内部監査を実施しています。

内部監査室は、公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）等の専門資格保有者を含めて構成されており、高度な専門性を活かした監査を行っています。

監査活動は、リスク評価に基づく年間監査計画を策定し、労働者派遣法や職業安定法等の法令遵守状況、労務管理、個人情報管理、コンプライアンス体制の強化、ならびにIT統制など、人材ビジネス業特有の重要リスク分野に重点を置いています。また、近年は請負・委託契約の適正性や請負現場における労働安全衛生の徹底に加え、被監査部門に対する内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）の周知・啓発活動にも注力しています。

監査結果は、指摘事項の是正・改善状況をフォローアップしつつ、随時代表取締役社長及び社内取締役、常勤監査役に報告するとともに、定期的に監査役会及び取締役会にも報告しています。また、監査役や会計監査人とも必要に応じて情報交換を行い、三様監査の連携強化にも努めています。

会計監査の状況

（ ）監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

() 継続期間
7年間

() 業務を執行した公認会計士
中田 宏高
牟田 隆平

() 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他48名です。

() 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の評価・選定基準に従って、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理等を含め、必要な監査実施体制を有していることを検討し、監査法人を選定することとしています。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	-	87	-
連結子会社	-	-	-	-
計	87	-	87	-

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(() を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	12
連結子会社	101	17	104	25
計	101	28	104	37

当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、親会社監査人からの依頼に基づく子会社監査及び海外連結子会社に対する現地法定監査業務に係る報酬を支払っています。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

() 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性、同業他社との比較等、総合的に勘案し決定しています。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、管理本部長、経理部長及び

会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの合理性などを検討した結果、妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、客観性・公平性・透明性の観点から、独立社外取締役で構成する「報酬委員会」で社内取締役の評価及び報酬について審議・確認を行い、取締役会は当該答申の内容に従って決定をします。

取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位や各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、各人の役位や職務に応じた固定報酬と、単年度の会社業績(セグメント)と個人の業績達成度に応じて支給する業績連動賞与、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとしています。

ロ．基本報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役及び無報酬の取締役を除く。以下も同様。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、あらかじめ定めた役位に応じた報酬額を基本報酬としています。なお、社外取締役については、業務内容、会社への貢献度及び就任の事情等を総合勘案し決定しています。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

中長期インセンティブの業績連動型株式報酬制度等は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、役位及び中長期的な企業価値の向上への貢献度等に応じたポイントを付与し、その数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されます。当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任中の一定の時期(対象期間の終了時)としています。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、役位と職責に応じた基本報酬の水準を重視しており、このことを基本としつつ、株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬の構成割合を考えています。取締役の報酬総額に対する株式報酬の構成比は、最大3割程度となるよう設計しています。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定します。取締役会で個人別の報酬等を決議する際には、客観性・公平性・透明性の観点より、独立社外取締役で構成する「報酬委員会」にて社内取締役の評価及び報酬について審議・確認を行っており、取締役会は当該答申の内容に従って決定をします。業績連動型株式報酬は、当社取締役会で定めた株式交付規程に則り、ポイントを付与します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	92	61	30	2	2
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	59	59	-	-	7

(注1) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

(注2) 役員ごとの報酬等の総額については、報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

- (注3) 報酬等の種類別の総額のうち、業績連動報酬等に含まれる非金銭報酬等は、役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額です。
- (注4) 当社の非金銭報酬等は業績連動型株式報酬であり、業績向上のみならず、企業価値向上に貢献する意識を高めることで、株主との利害共有をすることを目的に導入しています。業績連動型株式報酬の業績指標は、連結営業利益額や無期雇用等の売上総利益額といった財務目標に加え、新規事業化件数や従業員の働きがいスコア改善等にかかる非財務目標を設定しています。これらの指標を選択した理由は、当社中期経営計画において短期的な業績だけでなく、中長期的な企業価値や競争優位性の向上を図ることを基本方針として掲げていること及び各取締役が株主から期待される職責を果たすことがミッションであるためです。算定方法は、株式交付規程に基づき職位及び各取締役の業績貢献に応じたポイントを付与し株式報酬を分配するというものです。
- 対象期間は、2023年5月11日開催の当社取締役会において、業績連動型株式報酬制度等（以下、「本制度」という。）を2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度までの3年間継続することを決定し、当社が拠出する金銭の上限は、2020年6月23日開催の第14回定時株主総会において決議された通りとしています。本制度の継続における追加拠出は実施していません。
- なお、2026年5月14日開催の当社取締役会において、本制度を継続することならびに継続後の対象期間を、2027年3月末日に終了する事業年度から2029年3月末日に終了する事業年度までの3年間継続することを決議し、これに伴い信託期間を3年間延長しました。
- また、業績連動型株式報酬は2026年3月末日に終了する事業年度以降に株式が交付されるため、当連結会計年度において実績はありません。
- (注5) 取締役の金銭報酬限度額は年額300百万円以内（2008年6月27日開催の定時株主総会で決議）です。金銭報酬とは別枠で、非金銭報酬等の額は、2020年6月23日開催の第14回定時株主総会において、2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する事業年度（2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度までの3年間延長）までの株式報酬の額として合計210百万円以内、付与するポイントの上限は1事業年度あたり80,000ポイント（社外取締役及び無報酬の取締役を除く）です。また、2023年12月20日開催の当社取締役会において、取締役・執行役員報酬制度を改定し、業績連動型株式報酬制度等は役位や職責に応じて定める基準ポイントを基礎としながらも、当社グループの企業価値の向上への貢献度合いに応じて中期経営計画の対象期間の終了後に株式を交付することを決定しています。
- (注6) 監査役の報酬限度額は年額40百万円以内（2008年6月27日開催の定時株主総会で決議）です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業機会の創出、取引・協業関係の構築・維持・強化等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を保有しない方針としています。この政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しており、純投資目的である投資株式は保有していません。

政策保有株式を保有する場合は、上記の方針に照らし、保有の意義が希薄と判断した場合には、できる限り速やかに縮減していく方針としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有する場合は、定期的に、取締役会において、保有によるメリット、リスク、資本コストに対する投資対効果などの経済合理性、将来の見通し等についての評価を行い、継続保有の判断を行うこととしています。

議決権の行使にあたっては、画一的に賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針・戦略等を十分尊重したうえで、中長期的な企業価値ならびに株主還元向上の視点から、議案ごとにその賛否を判断し、議決権行使をすることとしています。

ロ．ウィルグループHRTechファンド投資事業有限責任組合における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるウィルグループHRTechファンド投資事業有限責任組合については以下の通りです。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	164
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	1	129

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
HmComm株式会社	-	128,000	プロダクト販売による、テクノロジーリテラシーの向上のため取得していましたが、十分な保有効果が得られないため、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	156		

八．提出会社における株式の保有状況
提出会社については以下の通りです。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	1	87

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ROXX	163,220	163,220	国内Working事業(建設技術者領域)の派遣 事業成長における主要な取引先としての関係 強化および中長期的な事業シナジーが見込ま れるため保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	87	189		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載していませんが、上記イ．に記載の方法により保有の合理性を検証しています。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組み」に記載した人材育成方針及び社内環境整備方針を踏まえ、中期経営計画「WILL-being 2029」において、AIに代替されにくいエッセンシャル領域を重点戦略領域と位置付け、正社員派遣/請負・外国人雇用支援・人材紹介等の正社員・外国人HRビジネスを通じた高収益事業への転換を推進しています。

これらの実現に向け、人材を最重要の経営資本と捉え、従来の属人的・事業部最適型の人材マネジメントから、グループ横断で人材を採用・育成・配置する戦略的人材マネジメントへの転換を進めています。特に、重点戦略領域を支える中核人材については、グループ全体で最適配置を行い、既存事業で培った人材・ノウハウを活かしながら、重点戦略領域で活躍できる人材の育成・登用・配置を進めています。

その推進役となるのが、当社独自の組織体制として各事業に配置するHRマネジメントパートナー（HRMP）です。HRMPは、一般的なHRBPが担う事業部門への人事支援機能に加え、事業責任者と連携しながら、事業計画から逆算した人材要件の定義や組織課題の解決を主導しています。すでに国内主要子会社の主要8部門についてHRMPを配置済みであり、今後は採用・育成・配置・登用を一体的にマネジメントし、将来の事業成長に必要な中核人材の確保・育成・配置を推進しています。

人的資本経営の重要指標として、以下の指標をモニタリングしていきます。

- ・重点戦略領域における人材充足状況
- ・専門職・技術社員から総合職への登用者数
- ・成長機会を伴う戦略的アサインメントを通じた次世代中核人材の育成状況等

これらの重要指標は、重点戦略領域を支える中核人材の確保・育成・配置の進捗を示す先行指標であり、国内Working事業戦略における以下の主要KPIの実現を支える人的資本基盤の状況を把握するための指標として位置づけています。今後は、主要KPIの実績を継続的に開示し、重点戦略領域における人的資本の拡大状況を可視化していきます。

< 国内Working事業戦略の主要KPI >

	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
正社員派遣・請負在籍人数（人）	3,923	5,304	5,911	6,878
外国人雇用支援人数（人）	1,750	2,341	3,142	4,626
人材紹介入社人数（人）	3,361	2,895	3,174	4,741

最後に、これらの重点戦略を下支えする従業員数においても採用と育成、定着のバランスを踏まえつつ、重要指標として継続的にモニタリングしています。

< 連結会社の従業員数の推移 >

	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
従業員数（人）	5,363	6,212	7,004	7,929	9,005
（外、平均臨時雇用者数）	(450)	(447)	(402)	(397)	(442)

従業員給与等の決定方針

当社グループでは、持続的な企業価値向上に向け、役割の大きさ、成果への貢献度および市場競争力、物価上昇率を踏まえた、公正かつ透明性の高い報酬体系を構築することを基本方針としています。

従業員給与等は、人材戦略および事業戦略を支える重要な人的資本投資と位置づけており、国内においては中長期的な能力向上や価値創出への貢献を重視した処遇を行っています。海外においては、各国・地域の市場環境や役割特性を踏まえ、成果との連動性を重視した報酬設計としています。

また、給与等の決定にあたっては、役割価値、成果、外部市場水準等を総合的に勘案し、評価制度に基づく客観的なプロセスを通じて決定しています。今後も、人材への適切な投資を通じて、従業員の成長と企業価値向上の好循環を目指していきます。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内Working事業	8,420 (402)
海外Working事業	480 (34)
報告セグメント計	8,900 (436)
その他	12 (-)
全社(共通)	93 (6)
合計	9,005 (442)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員及び業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれていません。

(注2) 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社及びグループ会社の管理部門に所属しているものです。

(注3) 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,076人増加しています。主に、国内Working事業において、正社員派遣の採用による増加と2025年10月1日付で、株式会社HR CAREERを連結子会社化したことによるものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
105 (6)	40.2	8.8	6,859	4.1

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	12 (-)
全社(共通)	93 (6)
合計	105 (6)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員及び業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれていません。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

最大人員会社の状況

株式会社ウィルオブ・ワーク

2026年3月31日現在

名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
全従業員	5,178 (69)	31.2	3.6	3,987	2.1
正社員	1,065	35.3	6.4	5,216	4.2
正社員派遣	4,113	30.2	2.9	3,618	3.8

セグメントの名称	従業員数(人)
国内Working事業	5,178 (69)

- (注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員及び業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれていません。
- (注2) 前連結会計年度末に比べ従業員数が570人増加しています。主に、正社員派遣の採用によるものです。
- (注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。正社員派遣における平均年間給与の対前事業年度増減率は、正社員派遣/請負等の専門職の採用を強化し、当期において当該区分のおよそ35%にあたる1,500名を新規採用したことで従業員構成が変化したことの影響を受けています。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当連結会計年度における多様性に関する指標は以下の通りです。

提出会社及び連結子会社のうち、公表義務のない対象会社についても主要な指標として任意記載しています。

なお、該当者が存在しない又は女性労働者のみが存在する区分は、「-」と表示しています。

2026年4月1日現在

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)
株式会社ウィルグループ	12.5
株式会社ウィルオブ・ワーク	21.3
株式会社ウィルオブ・コンストラクション	22.9
株式会社クリエイティブバンク	-

- (注) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

当事業年度					
名称	男性労働者の育児休業取得率(%)				
	全従業員	うち正社員	うち契約社員(注2)	うち正社員派遣(注3)	うち派遣スタッフ(注2、3)
株式会社ウィルグループ	200.0	200.0	-	-	-
株式会社ウィルオブ・ワーク	52.0	60.0	-	56.1	27.8
株式会社ウィルオブ・コンストラクション	52.4	100.0	-	33.3	-
株式会社クリエイティブバンク	-	-	-	-	-
(参考情報) 提出会社及び国内Working事業に含まれる 連結子会社の合計	51.2	60.5	100.0	51.4	27.8

- (注1) 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
- (注2) 契約社員及び派遣スタッフは、労働契約法(2007年法律第128号)の規定に基づき、期間の定めのない雇用契約を締結している者を含みます。
- (注3) 正社員派遣は、「期間の定めのない雇用契約を締結し、派遣先又は請負事業所で業務を行う者」、派遣スタッフは、「期間の定めのある雇用契約を締結し、派遣先又は請負事業所で業務を行う者」です。

当事業年度					
名称	労働者の男女の賃金の額の差異（％）				
	全従業員	うち 正社員	うち 契約社員 （注3）	うち 正社員派遣 （注4）	うち 派遣スタッフ （注3、4）
株式会社ウィルグループ	65.1	67.0	-	-	-
株式会社ウィルオブ・ワーク	76.5	80.7	85.4	88.8	86.8
株式会社ウィルオブ・コンストラクション	79.1	78.2	90.3	80.6	58.0
株式会社クリエイティブバンク	85.1	72.5	100.5	-	-
（参考情報） 提出会社及び国内Working事業に含まれる 連結子会社の合計	74.4	80.0	107.1	85.4	85.3

（注1）労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出しています。

（注2）当社グループは多数の派遣スタッフを雇用しており、多種多様な雇用形態がありますが、労働者の男女の賃金の額の差異については、短日短時間勤務制度の適用者、産前産後休業や育児休業の取得者、当事業年度中の退職者なども通常の労働者と同様に1人として算出しています。

（注3）契約社員及び派遣スタッフは、労働契約法（2007年法律第128号）の規定に基づき、期間の定めのない雇用契約を締結している者を含みます。

（注4）正社員派遣は、「期間の定めのない雇用契約を締結し、派遣先又は請負事業所で業務を行う者」、派遣スタッフは、「期間の定めのある雇用契約を締結し、派遣先又は請負事業所で業務を行う者」です。

（参考情報）

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率に関する目標や取組みについて、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を厚生労働省の女性の活躍推進企業データベース及び当社ホームページに掲載しています。（人材への取組み：<https://willgroup.co.jp/sustainability/social/humanresources/>）

また、連結会社の管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は以下の通りです。

2026年4月1日現在

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）
連結会社	29.6

（注）「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社を対象とし、海外子会社を含めた指標を記載しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しています。なお、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。なお、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下の通り、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めています。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響分析を行っています。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	6,936	7,974
営業債権及びその他の債権	7、20、 26	18,136	20,305
その他の金融資産	12、26	213	249
その他の流動資産	8	1,265	1,414
流動資産合計		26,551	29,944
非流動資産			
有形固定資産		1,109	1,405
使用权資産	10	4,391	4,897
のれん	9、11	8,166	9,856
その他の無形資産	9、11	5,605	6,381
その他の金融資産	12、26	2,160	1,690
繰延税金資産	23	1,851	2,322
その他の非流動資産	8	86	53
非流動資産合計		23,371	26,608
資産合計		49,923	56,552

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	16,956	20,101
借入金	14、26	4,003	3,356
その他の金融負債	10、14、 16、26	1,426	1,450
未払法人所得税	23	523	909
その他の流動負債	15	2,297	2,390
流動負債合計		25,208	28,208
非流動負債			
借入金	14、26	2,602	2,624
その他の金融負債	10、14、 16、26	3,636	3,873
繰延税金負債	23	935	1,126
その他の非流動負債	15	181	551
非流動負債合計		7,354	8,175
負債合計		32,563	36,384
資本			
資本金	18	2,217	2,222
資本剰余金	18	2,068	2,096
自己株式	18	204	198
その他の資本の構成要素	18	1,912	3,460
利益剰余金	18	15,536	16,852
親会社の所有者に帰属する持分合計		17,392	20,240
非支配持分		32	72
資本合計		17,359	20,168
負債及び資本合計		49,923	56,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	4、20	139,705	146,856
売上原価	9	110,321	114,464
売上総利益		29,383	32,392
販売費及び一般管理費	5、9、 17、21	27,270	29,510
その他収益		732	461
その他費用	9、11	506	62
営業利益	4	2,338	3,279
持分法による投資損益(は損失)		24	-
金融収益	22	53	46
金融費用	22	239	187
税引前利益		2,177	3,139
法人所得税費用	23	1,035	936
当期利益		1,141	2,202
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,155	2,314
非支配持分		13	111
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	24	50.64	101.01
希薄化後1株当たり当期利益(円)	24	50.44	100.95

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		1,141	2,202
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	25	137	392
純損益に振り替えられることのない 項目合計		137	392
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	388	1,956
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		388	1,956
税引後その他の包括利益		251	1,563
当期包括利益		890	3,766
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		899	3,880
非支配持分		8	114

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の構成 要素合計	利益剰余金	親会社の所 有者に帰属 する持分 合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日時点の残高		2,198	2,045	204	2,032	15,528	17,508	10	17,518
当期利益		-	-	-	-	1,155	1,155	13	1,141
その他の包括利益	25	-	-	-	256	-	256	4	251
当期包括利益		-	-	-	256	1,155	899	8	890
剰余金の配当	19	-	-	-	-	1,011	1,011	-	1,011
自己株式の処分	18	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	17	19	72	-	-	-	91	-	91
企業結合等による変動	5、26	-	22	-	-	-	22	34	56
支配継続子会社に対する 持分変動		-	72	-	-	-	72	0	72
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	136	136	-	-	-
所有者との取引額合計		19	22	-	136	1,147	1,015	34	1,049
2025年3月31日時点の残高		2,217	2,068	204	1,912	15,536	17,392	32	17,359
当期利益		-	-	-	-	2,314	2,314	111	2,202
その他の包括利益	25	-	-	-	1,566	-	1,566	2	1,563
当期包括利益		-	-	-	1,566	2,314	3,880	114	3,766
剰余金の配当	19	-	-	-	-	1,015	1,015	3	1,019
自己株式の処分	18	-	1	6	-	-	4	-	4
株式報酬取引	17	4	16	-	-	-	21	-	21
企業結合等による変動	5、26	-	43	-	-	-	43	77	34
支配継続子会社に対する 持分変動		-	0	-	-	-	0	0	0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	18	18	-	-	-
所有者との取引額合計		4	27	6	18	997	1,032	74	958
2026年3月31日時点の残高		2,222	2,096	198	3,460	16,852	20,240	72	20,168

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,177	3,139
減価償却費及び償却費	21	2,084	2,352
減損損失及び減損損失戻入(は益)	9、11	473	-
株式報酬費用	17	59	11
営業債権の増減額(は増加)		591	1,258
営業債務の増減額(は減少)		615	1,254
営業活動その他		127	181
小計		3,715	5,681
利息及び配当金の受取額		43	38
利息の支払額		152	168
法人所得税の支払額		1,800	594
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,806	4,957
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		361	567
有価証券の取得による支出		299	-
投資有価証券の売却による収入		115	253
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5	-	815
貸付金の貸付による支出	26、28	300	-
投資活動その他		150	224
投資活動によるキャッシュ・フロー		695	1,354
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	27	1,365	619
長期借入れによる収入	27	800	2,460
長期借入金の返済による支出	27	1,566	2,945
リース負債の返済による支出	10、27	1,324	1,340
配当金の支払額	19	1,011	1,016
政府補助金による収入		539	329
財務活動その他		35	13
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,233	3,119
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		46	554
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		169	1,038
現金及び現金同等物の期首残高	6	7,106	6,936
現金及び現金同等物の期末残高	6	6,936	7,974

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ウィルグループは、日本に所在する企業です。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://willgroup.co.jp/>）で開示しています。

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の事業内容及び主要な活動は、「4. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2026年6月19日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、早期適用を行っていない主なものは、以下の通りです。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

この適用による連結財務諸表への影響については、検討中です。上記以外の未適用の基準書及び解釈指針について、重要な影響を及ぼすものはありません。

(6) 見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う見積り及び判断に関する情報は、以下の通りです。

- ・ のれん及びその他の無形資産（注記9）
- ・ 株式報酬（注記17）
- ・ 法人所得税（注記23）
- ・ 金融商品（注記26）

3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要な会計方針は以下の通りであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されている全ての期間について適用しています。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び当社の子会社の財務諸表を含んでいます。主要な子会社については、「29. 主要な子会社」に記載しています。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれています。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしています。非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の持分割合相当額で測定しています。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しています。被取得企業における識別可能資産及び負債は取得日（被取得企業に対する支配開始日）の公正価値で測定しています。

企業結合に関連して発生した取得費用は、発生時に費用として処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しています。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。測定期間は最長で1年間です。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、また、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は、損益として認識しています。

但し、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益として認識する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益及びキャッシュ・フローは、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートで表示通貨に換算しています。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分といった事実が発生した場合、処分した期に当該累積換算差額をその他の包括利益から損益に振り替えています。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産は、当社グループが契約の当事者となった日に当初認識しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しています。

公正価値で測定される金融資産のうち売買目的保有でない資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能の指定を行う場合があります。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されます。

償却原価で測定する金融資産のうち、顧客との契約から生じた営業債権は取引価格で、それ以外については当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定し、当初認識後は公正価値で測定します。

() 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しています。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えています。ただし、配当金は純損益として「金融収益」に認識しています。

上記以外の資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しています。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産を譲渡し、かつ、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しているわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもないが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品を除く）について、金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに関する評価は「26.金融商品(3)信用リスク」に記載しています。

ただし、営業債権である受取手形及び売掛金については、常に、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しています。

金融負債

当社グループは、デリバティブを純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と、それ以外の金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しています。金融負債は、当社グループが契約の当事者となった日に当初認識しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しています。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

非支配持分に係る売建プット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、原則としてその償還金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しています。なお、当該プット・オプションが失効した場合は、「その他の金融負債」を「資本剰余金」に振り替えています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しています。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物：3～38年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は各年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) のれん及びその他の無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は損益として認識されますが、戻入は行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用等が含まれています。

() 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

() 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しています。

() 自己創設無形資産（開発費）

当社グループで発生した研究開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、資産化の要件を満たす場合を除き、発生時に費用として認識しています。

当社グループにおける、主な無形資産は以下の通りです。

() 顧客関連資産

顧客関連資産は、取得原価で当初認識しています。顧客関連資産は、見積耐用年数（10年～15年）にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合は、その都度、減損テストを実施しています。

() ブランド

ブランドは、取得原価で当初認識しています。ブランドは、償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合は、その都度、減損テストを実施しています。

() その他の無形資産

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しています。その他の無形資産は、耐用年数を確定できるものについては、見積耐用年数（5年～15年）にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています。耐用年数を確定できないものについては、償却は行わず、年次又は減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています。

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は各年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。

当社グループは、リース開始日において使用権資産とリース負債を認識します。

使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されています。

使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しています。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、使用権資産として連結財政状態計算書に表示しています。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間にわたり定額法で減価償却を行っています。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しています。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いています。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しています。

当社グループは、見積リース期間が12ヶ月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として計上しています。

(9) 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業です。

関連会社への投資は持分法によって会計処理しています。持分法を適用した関連会社（以下、「持分法適用会社」）に対する投資は当初取得原価で認識されます。重要な影響力又は共同支配を有することとなった日から重要な影響力又

は共同支配を喪失する日まで、持分法適用会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、持分法適用会社に対する投資額の変動として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額を用いています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に原則として資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っていません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っていません。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しています。

(11) 株式報酬

当社グループは、取締役、執行役員及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

持分決済型の株式報酬は、付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって受け取るサービスの公正価値を見積り、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

(12) 未払有給休暇

短期従業員給付は、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。

有給休暇費用は、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、これらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本金及び資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式は資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しています。

(14) 収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

人材派遣契約

顧客との労働者派遣契約に基づいて顧客に派遣した、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しています。

業務請負契約

顧客との請負契約に基づく業務の完了が履行義務を充足する時点と判断し、業務完了時点において収益認識しています。

人材紹介契約

顧客との人材紹介契約に基づき、顧客からの求人要件に該当する人材の顧客への紹介の完了が履行義務を充足する時点と判断し、紹介の完了時点において収益認識しています。

なお、これらの契約に重大な金融要素は含まれていません。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しています。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間に純損益として認識し、対応する費用から控除又はその他収益として計上しています。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、期末日において制定又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日まで制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しています。なお、以下の場合には、繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における当初認識から生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が予測し得る期間内に解消する可能性が高くない、又は課税所得を稼得する可能性が高くない場合
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

IAS第12号（改訂）の一時的な救済措置に応じて、第2の柱モデルルールの法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関する認識及び情報の開示に対する例外規定を適用しています。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しています。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業セグメントを基礎に報告セグメントを決定し、以下の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントの内容は以下の通りです。

報告セグメント	事業内容
国内Working事業	主に国内における販売、コールセンター、工場、介護施設、建設技術者等カテゴリーに特化した人材派遣・業務請負・人材紹介・外国人雇用支援等を中心とした人材支援サービスを行っています。
海外Working事業	主にオーストラリア、シンガポールを中心に、人材派遣・人材紹介を行っています。

(注) 上記に加え、民間・地方自治体向けDX推進支援事業等がその他に含まれています。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

報告セグメントごとの情報は以下の通りです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注2、3)	連結 財務諸表 計上額
	国内Working 事業	海外Working 事業	計			
売上収益						
外部収益	83,099	56,448	139,547	157	-	139,705
セグメント間収益(注1)	15	10	25	7	33	-
計	83,114	56,458	139,573	165	33	139,705
セグメント利益	3,251	1,432	4,683	223	2,121	2,338
その他の項目						
減価償却費及び償却費	982	880	1,862	37	183	2,084
減損損失	-	473	473	-	-	473

(注1) セグメント間収益は、通常の市場価格に基づいています。

(注2) セグメント利益の調整額 2,121百万円には、セグメント間取引消去141百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 2,263百万円が含まれています。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費です。

(注3) 減価償却費及び償却費の調整額183百万円は、主に事業セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費です。

(注4) セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	調整額 (注2、3)	連結 財務諸表 計上額
	国内Working 事業	海外Working 事業	計			
売上収益						
外部収益	88,262	58,501	146,763	92	-	146,856
セグメント間収益(注1)	14	-	14	2	17	-
計	88,277	58,501	146,778	95	17	146,856
セグメント利益	3,579	2,427	6,006	306	2,420	3,279
その他の項目						
減価償却費及び償却費	1,323	795	2,118	12	222	2,352

(注1) セグメント間収益は、通常の市場価格に基づいています。

(注2) セグメント利益の調整額 2,420百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 2,420百万円が含まれています。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費です。

(注3) 減価償却費及び償却費の調整額222百万円は、主に事業セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費です。

(注4) セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

(3) 地域別情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別の内訳は以下の通りです。

外部収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	83,257	88,355
オーストラリア	37,307	36,527
アジア他 (うち、シンガポール)	19,141 (16,808)	21,973 (19,354)
合計	139,705	146,856

(注) 売上収益は主に顧客の所在国を基礎として分類しています。アジア他には、シンガポール、マレーシア、欧州等を含めています。

非流動資産（金融資産、繰延税金資産除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	8,149	9,628
オーストラリア	7,050	8,294
アジア他 (うち、シンガポール)	4,159 (4,081)	4,672 (4,575)
合計	19,359	22,594

(注) 非流動資産は主に資産の所在国を基礎として分類しています。アジア他には、シンガポール、マレーシア、欧州等を含めています。

(4) 主要な顧客に関する情報

単一の外部収益のうち、連結売上収益の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

5. 企業結合等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式会社HR CAREERの株式取得による連結子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社HR CAREER

事業の内容 人材紹介事業

取得日 2025年10月1日

取得した議決権付資本持分の割合 59.8%

企業結合を行った主な理由

本件株式取得によって、当社グループの医療・介護をはじめとするエッセンシャル領域（社会生活を維持するために必要不可欠、かつAI代替・自動化されにくい領域。一般的にエッセンシャルワーカーと呼ばれる領域を含む。）における人材紹介事業の競争力強化を図るため。

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

当連結会計年度に行われた当社グループによる株式会社HR CAREERの企業結合について、当連結会計年度において取得原価の配分を見直したため、取得日に遡って取得資産及び引受負債の金額を修正しています。

内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	965
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	343
非流動資産	1,552
流動負債	363
非流動負債	1,338
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	193
非支配持分	77
のれん	849

(注1) 当該企業結合に係る取得関連費用は78百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(注2) 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値138百万円について、契約金額の総額は142百万円であり、回収不能見込額は3百万円です。

(注3) のれんの主な内容は、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(注4) 被取得企業は、事業セグメントの国内Working事業に含まれています。

(注5) 非流動資産には、その他の無形資産506百万円が含まれています。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	965
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	149
子会社の取得による支出	815

(4) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社HR CAREERから生じた売上収益及び当期損失が、それぞれ880百万円及び203百万円含まれています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの連結損益計算書の売上収益及び当期利益は、それぞれ147,683百万円及び2,078百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けていません。

6．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	7,099	8,165
預入期間が3ヶ月超の定期預金	162	190
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	6,936	7,974
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	6,936	7,974

(注) 現金及び現金同等物は償却原価で測定される金融資産に分類しています。

7．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	17,620	19,969
その他	515	336
合計	18,136	20,305

(注1) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(注2) 上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はありません。

8．その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	1,046	1,220
その他	304	247
合計	1,351	1,467
流動資産	1,265	1,414
非流動資産	86	53
合計	1,351	1,467

9. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の調整表及び内訳は以下の通りです。

(1) 帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産			
		顧客関連資産	ブランド	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	8,737	1,718	3,250	1,140	6,109
取得	-	-	-	293	293
企業結合による取得	74	-	-	-	-
償却費	-	334	-	303	637
減損損失	473	-	-	-	-
為替換算差額	171	38	107	9	155
その他の増減	-	-	-	4	4
前連結会計年度末(2025年3月31日)	8,166	1,345	3,143	1,116	5,605
取得	-	-	-	310	310
企業結合による取得	849	80	-	425	506
償却費	-	285	-	368	653
為替換算差額	841	118	462	31	613
当連結会計年度末(2026年3月31日)	9,856	1,260	3,606	1,515	6,381

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産			
		顧客関連資産	ブランド	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	8,769	3,462	3,250	2,575	9,289
前連結会計年度末(2025年3月31日)	8,655	3,359	3,143	2,679	9,182
当連結会計年度末(2026年3月31日)	10,425	3,826	3,606	3,449	10,882

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産			
		顧客関連資産	ブランド	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	32	1,744	-	1,435	3,179
前連結会計年度末(2025年3月31日)	489	2,014	-	1,562	3,576
当連結会計年度末(2026年3月31日)	568	2,566	-	1,934	4,500

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(注2) 減損損失は、連結損益計算書の「その他費用」に含めています。

10. リース

(1) リース活動の性質

当社グループは、主に本社及び支店の建物、社用車として車両等の資産をリースしています。建物2年～15年のリース契約期間（更新期間を含む）、車両2年～5年のリース契約期間（更新期間を含む）であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

(2) リースに係る費用

リースに係る費用の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	1,191	1,224
車両	45	45
その他	2	2
合計	1,239	1,272
リース負債に係る金融費用	85	87
少額資産のリースに係る費用	71	93

(3) 使用権資産

使用権資産の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	4,242	4,795
車両	146	101
その他	3	0
合計	4,391	4,897

(注) 使用権資産の増加は、前連結会計年度560百万円、当連結会計年度2,176百万円です。

(4) リース負債

リース負債の満期分析は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約上の割引前キャッシュ・フロー		
1年以内	1,159	1,333
1年超2年以内	841	1,187
2年超3年以内	661	810
3年超4年以内	539	696
4年超5年以内	446	501
5年超	1,042	881
割引前リース負債の残高	4,690	5,411
その他の金融負債に含まれるリース負債残高	4,525	5,026
流動	1,098	1,218
非流動	3,426	3,807

(5) リースに係るキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額	1,482	1,520

(6) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっています。

一部のリース契約には、当社グループが行使可能な延長オプション及び解約オプションが付されているものがあり、事業の必要性に応じてそれらを行行使する可能性があります。当社グループは、延長オプションを行行使すること、又は解約オプションを行行使しないことが合理的に確実かどうかをリース開始日に評価します。リース期間はリースの取引内容ごとに合理的に確実な契約期間を前提に決定されているため、その中には延長オプションを行行使すること、又は解約オプションを行行使しないことを見越しているものが含まれます。

延長オプション及び解約オプションは、主に本社及び支店に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されています。

11. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。なお、のれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもって資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。また、本社等については独立したキャッシュ・フローは生み出しませんが、他の資金生成単位から生じるキャッシュ・フローに寄与していることから全社資産としています。

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	減損損失額	主な資産の種類
Ethos BeathChapman Australia Pty Ltd	海外Working事業	473	のれん
合計		473	

当該減損損失は、人材派遣サービスにおいて、顧客の取引形態の変更、直接雇用の促進、外部委託費削減などの方針転換による収益性低下に伴うものであり、帳簿価額を回収可能価額（899百万円）まで減額し、当該減少額を減損損失として連結損益計算書の「その他費用」に計上しています。

回収可能価額は、使用価値により測定しています。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いています。割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考に17.8%と算定しています。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を参考に2.5%と算定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位（単位グループ）の減損テスト

減損テストの際に当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分された、のれん及びその他の無形資産は以下の通りです。

(単位：百万円)

資金生成単位又は資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	のれん	その他の 無形資産	のれん	その他の 無形資産
株式会社ウィルオブ・コンストラクション	1,646	712 (-)	1,646	619 (-)
株式会社HR CAREER	-	-	849	469 (30)
DFP Recruitment Holdings Pty Ltd	569	954 (744)	664	1,027 (869)
Ethos Beathchapman Australia Pty Ltd	379	428 (321)	442	464 (374)
u&u Holdings Pty Ltd, u&u GWS Pty Ltd	2,425	1,693 (1,010)	2,831	1,814 (1,179)
The Chapman Consulting Group Pte. Ltd.	1,825	1,095 (1,095)	2,026	1,215 (1,215)
その他	1,319	719 (1)	1,396	770 (0)
合計	8,166	5,605 (3,172)	9,856	6,381 (3,670)

(注1) その他の無形資産のうちブランドは、今後も長期にわたって当社グループに経済的便益をもたらすものと期待されていることから、耐用年数が確定できない無形資産として分類しています。

(注2) その他の無形資産に含まれる耐用年数が確定できない無形資産の主なもの（減損損失認識後）は（ ）内に記載しています。

主要なのれん及び耐用年数が確定できない無形資産に対する減損テストは、以下の通り行っています。

株式会社ウィルオブ・コンストラクション（国内Working事業）

回収可能価額は、適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定されています。

使用価値の測定において、キャッシュ・フロー見積額は、経営陣によって承認された5年以内の事業計画を基礎とした見積り及びその後の成長率が反映されており、当該事業計画に含まれる見積りに用いた仮定として、国内建設市場の需要予測及び労働市場の供給予測を基にした今後の成長並びに稼働人員数の増加並びに単価改善等による収益向上を計画しています。予想EBITDA成長率（将来3年間の平均）は32.29%（前連結会計年度（将来4年間の平均）83.07%）、長期成長率は1.5%（前連結会計年度1.1%）と算定しています。予想EBITDA成長率は将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、長期成長率は資金生成単位が属する市場もしくは国の将来予想インフレ率、長期平均成長率を勘案して決定しています。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎として資本資産価格モデルを用いて9.4%（前連結会計年度9.6%）と算定しています。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しています（マーケット・アプローチ）。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいています。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されています。

減損テストの結果、使用価値を用いた回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要でした。回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

DFF Recruitment Holdings Pty Ltd、Ethos Beathchapman Australia Pty Ltd、 u&u Holdings Pty Ltd及びu&u GWS Pty Ltd（海外Working事業）

回収可能価額は、適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定されています。

使用価値の測定において、キャッシュ・フロー見積額は、経営陣によって承認された5年以内の事業計画を基礎とした見積り及びその後の成長率が反映されており、予想EBITDA成長率（将来5年間の平均）は4.63～20.62%（前連結会計年度7.07～26.73%）、長期成長率は2.5%（前連結会計年度2.5%）と算定しています。予想EBITDA成長率は将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、長期成長率は資金生成単位が属する市場もしくは国の将来予想インフレ率、長期平均成長率を勘案して決定しています。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎として資本資産価格モデルを用いて11.2～14.9%（前連結会計年度13.4～18.0%）と算定しています。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しています（マーケット・アプローチ）。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいています。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されています。

減損テストの結果、使用価値を用いた回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要でした。回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

The Chapman Consulting Group Pte. Ltd.（海外Working事業）

回収可能価額は、適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定されています。

使用価値の測定において、キャッシュ・フロー見積額は、経営陣によって承認された5年以内の事業計画を基礎とした見積り及びその後の成長率が反映されており、当該事業計画に含まれる見積りに用いた仮定として、主要な事業拠点のあるシンガポール、オーストラリア及びアメリカの収益向上を計画しています。予想EBITDA成長率（将来5年間の平均）は10.25%（前連結会計年度38.18%）、長期成長率は1.9%（前連結会計年度1.8%）と算定しています。予想EBITDA成長率は将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、長期成長率は資金生成単位が属する市場もしくは国の将来予想インフレ率、長期平均成長率を勘案して決定しています。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎として資本資産価格モデルを用いて9.3%（前連結会計年度12.4%）と算定しています。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しています（マーケット・アプローチ）。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいています。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されています。

減損テストの結果、使用価値を用いた回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要でした。回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
敷金保証金	633	995
株式	1,200	364
SAFE投資	25	27
定期預金	162	190
貸付金	300	300
その他	52	62
合計	2,374	1,940
流動資産	213	249
非流動資産	2,160	1,690
合計	2,374	1,940

(注) 敷金保証金、定期預金、貸付金及びその他は償却原価で測定される金融資産に、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に、それぞれ分類しています。また、当社グループは将来株式取得略式契約スキーム(Simple Agreement for Future Equity : SAFE、以下、「SAFE投資」)を保有し、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しています。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	622	718
未払金	9,196	11,047
未払有給休暇	3,259	3,822
未払費用	3,610	4,295
その他	268	218
合計	16,956	20,101

(注1) 買掛金、未払金、及びその他は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(注2) 上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12ヶ月を超えて支払われる営業債務及びその他の債務はありません。

14. 借入金（リース負債を含む）

借入金及びリース負債の内訳は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注3)	返済期限
短期借入金 (注1、2)	2,519	1,900	1.11%	-
1年内返済予定の長期借入金 (注1、2)	1,483	1,456	1.42%	-
長期借入金 (1年内返済予定を除く) (注1、2)	2,602	2,624	1.45%	2027年6月 ～2030年9月
リース負債	4,525	5,026	1.43%	2026年4月 ～2036年6月

(注1) 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しています。債務不履行の借入金はありません。

(注2) 借入金の期日別残高については、注記「26. 金融商品」をご参照ください。

(注3) 借入金は、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しており、リース負債は、主に契約開始時点において当社グループの追加借入利率を割引率として使用しているため、当連結会計年度中の新規リースに適用した利率を記載しています。

15. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払消費税等	2,287	2,375
その他	191	565
合計	2,479	2,941
流動負債	2,297	2,390
非流動負債	181	551
合計	2,479	2,941

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース負債	4,525	5,026
デリバティブ負債	187	65
その他	350	232
合計	5,063	5,323
流動負債	1,426	1,450
非流動負債	3,636	3,873
合計	5,063	5,323

(注) デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、その他は償却原価で測定する金融負債にそれぞれ分類しています。

17. 株式報酬

株式に基づく報酬の内訳は以下の通りです。

(1) ストック・オプション制度

制度内容

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しており、当社及び当社子会社の取締役、執行役員ならびに従業員に対して、当社グループ全体の企業価値向上への意欲及び士気を高めることを目的として付与しています。行使期間は割当契約に定められ、その期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。

当連結会計年度に存在するストック・オプション制度は、以下の通りです。

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
株式会社ウィルグループ 第3回新株予約権	1,013,600	2015年5月8日	自 2017年7月1日 至 2025年5月7日	(注)
株式会社ウィルグループ 第7回新株予約権	550,000	2018年3月22日	自 2020年7月1日 至 2028年3月21日	(注)
株式会社ウィルグループ 第8回新株予約権	446,500	2025年11月28日	自 2029年7月1日 至 2035年11月27日	(注)

(注) 権利確定条件及び権利行使条件の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りです。

期中に発行されたストック・オプションの価格決定

前連結会計年度中の発行はございません。

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて評価しており、評価に用いられた主な基礎データは以下の通りです。なお、二項モデルで算出したストック・オプションの単価にモンテカルロ・シミュレーションを使用して権利確定条件以外の条件(業績達成確率)を反映しています。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 株式会社ウィルグループ 第8回新株予約権
付与日	2025年11月28日
付与日の加重平均公正価値	30円/株
付与日の株価(注1)	1,167円
行使価格	1,028円
予想ボラティリティ(注2)	44.05%
予想残存期間	10年
予想配当率(注3)	3.77%
リスクフリー・レート(注4)	1.812%

(注1) 株価評価基準日における発行株式会社普通株式の東京証券取引所における終値です。

(注2) 予想ボラティリティは、上場日から評価基準日までの期間の過去の週次株価を基にして算定しています。

(注3) 直近の配当予想に基づき算出しています。

(注4) 満期までの期間に対応した国債利回りによっています。

ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	株式会社ウィルグループ	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	578,000	1,284
権利付与	-	-
権利失効	32,000	1,656
権利行使	95,600	390
権利満期消滅	-	-
期末未行使残高	450,400	1,447
期末行使可能残高	450,400	1,447

(注1) 前連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、当社1,011円です。

(注2) 未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は、前連結会計年度において2年です。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	株式会社ウィルグループ	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	450,400	1,447
権利付与	446,500	1,028
権利失効	9,000	1,093
権利行使	23,600	390
権利満期消滅	46,800	390
期末未行使残高	817,500	1,313
期末行使可能残高	371,000	1,656

(注1) 当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、当社937円です。

(注2) 未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は、当連結会計年度において6年です。

連結損益計算書に計上された金額

ストック・オプションに係る費用は、前連結会計年度に該当はなく、当連結会計年度において2百万円です。

当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(2) 業績連動型株式報酬制度

制度内容

当社は、当社の取締役(社外取締役及び無報酬の取締役を除きます。)及び委任契約を締結している執行役員及び一部の当社子会社の取締役を対象に、役員報酬の中長期インセンティブとして信託を活用した業績連動型株式報酬制度等を導入しています。これらの対象者を受益者とする「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式は、前連結会計年度において207,455株、当連結会計年度において200,618株です。

当連結会計年度においては、当連結会計年度を対象として付与されることが見込まれる株式交付ポイントに基づき、株式報酬費用を認識しています。

連結損益計算書に計上された金額

役員向け株式交付信託に係る費用は、前連結会計年度において59百万円、当連結会計年度において8百万円です。

当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しています。

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値
ポイントの付与日における公正価値の測定は、当社株式の市場価格を基礎として算定しています。
期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に付与されたポイント数	66,620	8,538
加重平均公正価値(円)	1,009	1,009

(注) 算定方法の決定に関する方針及び制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」に記載の通りです。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授權株式数、発行済株式数及び自己株式数

当社の授權株式数、発行済株式数及び自己株式数は以下の通りです。

(単位：株)

	授權株式数	発行済株式数 (注2)	自己株式数 (注3)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	63,360,000	22,999,700	212,864
期中増減	-	95,600	-
前連結会計年度(2025年3月31日)	63,360,000	23,095,300	212,864
期中増減	-	23,600	6,742
当連結会計年度(2026年3月31日)	63,360,000	23,118,900	206,122

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払い込み済みです。

(注2) 発行済株式数の期中増加は、新株予約権の権利行使によるものです。

(注3) 当連結会計年度の自己株式の期中増減は、単元未満株式の買取による増加95株と「役員向け株式交付信託」から受益者への給付による減少6,837株によるものです。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成されています。

資本準備金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約及び金額等は、「17. 株式報酬」に記載しています。

非支配持分に係る売建プット・オプション

「3. 重要性がある会計方針(4) 金融商品 非支配持分に係る売建プット・オプション」をご参照ください。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額です。

公正価値の変動による評価差額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額の累計額です。

(5) その他の資本の構成要素に累積されたその他の包括利益(税効果考慮後)
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	合計
2024年4月1日	2,553	521	2,032
その他の包括利益	388	132	256
利益剰余金への振替	-	136	136
2025年3月31日	2,164	252	1,912

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	合計
2025年4月1日	2,164	252	1,912
その他の包括利益	1,956	390	1,566
利益剰余金への振替	-	18	18
2026年3月31日	4,121	660	3,460

19. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2024年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,011	44	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2025年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,015	44	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は2026年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2026年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,016	44	2026年3月31日	2026年6月29日

20. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を主要な市場地域、取引の性質に応じて分解した収益の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内Working事業		
人材派遣	59,012	60,693
業務請負	17,020	18,787
人材紹介その他	7,065	8,781
合計	83,099	88,262
海外Working事業		
オーストラリア	37,307	36,527
アジア他 (うち、シンガポール)	19,141 (16,808)	21,973 (19,354)
合計	56,448	58,501
人材派遣	49,116	50,790
人材紹介その他	7,331	7,710
合計	56,448	58,501
その他	157	92
合計	139,705	146,856

(注) アジア他には、シンガポール、マレーシア、欧州等を含めています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	17,202	17,620	19,969
受取手形及び売掛金	17,202	17,620	19,969

21. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	17,197	18,113
求人費	2,881	3,308
減価償却費及び償却費	1,993	2,299
その他	5,198	5,789
合計	27,270	29,510

22. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	43	42
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	4
合計	53	46

金融費用の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	67	82
リース負債	85	87
為替差損	85	17
その他	0	0
合計	239	187

23. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益を通じて認識	その他(注)	2025年3月31日 残高
繰延税金資産					
未払費用	783	93	-	-	877
リース負債	2,017	257	-	316	1,443
未払有給休暇	988	2	-	-	990
その他	522	195	60	204	470
合計	4,311	356	60	111	3,782
繰延税金負債					
使用権資産	1,954	212	-	316	1,425
その他の無形資産	1,389	30	-	-	1,359
その他	86	4	-	-	81
合計	3,430	246	-	316	2,866
純額	881	109	60	204	915

(注) その他には在外営業活動体の為替差額による影響が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益を通じて認識	その他（注）	2026年3月31日 残高
繰延税金資産					
未払費用	877	202	-	-	1,079
リース負債	1,443	59	-	17	1,401
未払有給休暇	990	221	-	-	1,212
その他	470	3	189	160	503
合計	3,782	368	189	143	4,197
繰延税金負債					
使用权資産	1,425	3	-	15	1,444
その他の無形資産	1,359	45	-	158	1,472
その他	81	30	-	29	83
合計	2,866	10	-	145	3,001
純額	915	379	189	289	1,195

（注）その他には在外営業活動体の為替差額及び企業結合による影響が含まれています。

（2）未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
将来減算一時差異	43	47
税務上の繰越欠損金	224	226

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	224	226
合計	224	226

（3）未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度末において10,383百万円、当連結会計年度末において9,738百万円です。これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	925	1,316
繰延税金費用	109	379
合計	1,035	936

(5) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と実際負担税率との調整は以下の通りです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率(注)	30.6%	30.6%
(調整)		
未認識の繰延税金資産の変動	3.7%	0.7%
課税所得の計算上加減算されない損益による影響	9.8%	2.0%
子会社の適用税率との差異	2.0%	0.6%
その他	5.4%	3.0%
実際負担税率	47.6%	29.8%

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の実効税率30.6%として算出しています。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

(6) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール(IIR)が導入されており、子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されています。

当社グループが事業活動を行っている法域において実効税率が上回っており、追加的な法人所得税の発生が見込まれないため、当社グループの連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

24. 1株当たり当期利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下の通りです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,155	2,314
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,155	2,314
加重平均普通株式数(千株)	22,819	22,910
基本的1株当たり当期利益	50.64	101.01
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,155	2,314
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,155	2,314
加重平均普通株式数(千株)	22,819	22,910
新株予約権による普通株式増加数(千株)	86	15
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	22,905	22,925
希薄化後1株当たり当期利益	50.44	100.95
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年2月 取締役会決議による 新株予約権 3,760個 普通株式 376,000株	2018年2月 取締役会決議による 新株予約権 3,710個 普通株式 371,000株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度207,455株、当連結会計年度201,508株です。

25. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額は以下の通りです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられる ことのない項目						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産						
当期発生額	198	60	137	582	189	392
期中増減額	198	60	137	582	189	392
純損益に振り替えられる 可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	388	-	388	1,956	-	1,956
当期増減額	388	-	388	1,956	-	1,956
その他の包括利益合計	190	60	251	1,374	189	1,563

26. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は以下の通りです。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
親会社所有者帰属持分比率(注1)	34.8%	35.8%
デット・エクイティ・レシオ(注2)	0.4	0.3
ネット・デット・エクイティ・レシオ(注3)	0.0	0.1

(注1) 親会社の所有者に帰属する持分 / 総資本

(注2) 借入金 / 親会社の所有者に帰属する持分

(注3) (借入金 - 現金及び現金同等物) / 親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを管理する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について当社経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っています。

敷金保証金は主にオフィスの敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されています。契約時に保有会社の信用調査を行い、信用リスクの軽減を図っています。

また、デリバティブ利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関に限定して取引を行っています。

期末日における、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。なお、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

信用リスクが著しく増加しているか否かの判定は、支払期日からの経過情報、事業状況又は財務状況の不利な変化等を考慮しており、信用リスクの著しい増加を示す客観的な証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合など、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しています。

将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額しています。

信用リスクに対する最大エクスポージャーは、各金融資産の減損後の帳簿価額であり、各報告日における総額での帳簿価額は以下の通りです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの		
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権
期日経過30日以内（未経過を含む）	1,688	-	-	17,282
期日経過30日超90日以内	-	-	-	240
期日経過90日超	-	-	-	104
計	1,688	-	-	17,627

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの		
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権
期日経過30日以内（未経過を含む）	1,906	-	-	19,754
期日経過30日超90日以内	-	-	-	199
期日経過90日超	-	-	-	79
計	1,906	-	-	20,033

当社グループは、損失評価引当金の金額は、以下のように算定しています。

「営業債権」に関する予想損失に対してIFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、債権等を相手先の信用リスク特性に応じてグルーピングし、それぞれのグループについて、相手先の信用リスク特性に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定した全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を計上しています。

「その他の金融資産」のうち、償却原価で測定される金融資産に関する予想損失に対してIFRS第9号に規定される原則的なアプローチに基づき、信用リスク区分に応じて、当初認識時以降、信用リスクが著しく増大していると判断されていない場合には、向こう12ヶ月以内に生じる可能性があるデフォルト事象に起因する信用損失について、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乘じて算定した損失評価引当金を計上しており、信用リスクが著しく増加している場合には、デフォルトのタイミングにかかわらず、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定した全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を計上しています。

なお、取引先の与信管理や定期的なモニタリングを行うことにより信用リスクの軽減を図っています。当社が保有する金融資産は、一時的に入金が延滞する債権はあるものの、これらの債権についてはいずれも延滞発生後早期に回収できているため信用リスクが低く、損失評価引当金の金額には重要性がないため、損失評価引当金の調整表は記載を省略しています。

また、当社グループは、購入又は組成された信用減損の状況にある金融資産は保有しておらず、信用減損している金融資産はありません。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

買掛金、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、当該リスクを管理しています。

各金融負債の期日別内訳は以下の通りです。流動負債のうち、支払期日が1年以内であり、かつ帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているものは下表に含めていません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
借入金	6,605	6,674	4,041	1,404	781	387	60	-
リース負債	4,525	4,690	1,159	841	661	539	446	1,042
デリバティブ 負債	187	187	-	20	166	-	-	-
非支配持分に係 る売建プット・ オプション	22	22	-	-	22	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
借入金	5,980	6,086	3,408	1,130	893	558	96	-
リース負債	5,026	5,411	1,333	1,187	810	696	501	881
非支配持分に係 る売建プット・ オプション	65	65	-	21	43	-	-	-

(5) 市場リスク

為替変動リスク

当社グループの為替リスクに晒されている金融商品の残高(当社グループ各社が各機能通貨で実施する取引に係るものを除く)は僅少であり、為替リスクの影響は軽微であるため為替変動リスクの感応度分析の開示は省略しています。

金利変動リスク

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入などを通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクにさらされています。

() 金利変動リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動に対するエクスポージャーは、以下の通りです。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
変動金利借入金	6,605	5,980

() 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の当期利益に与える影響額は以下の通りです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しています。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しています。なお、金利スワップ取引により実質的に固定金利付金融商品となっているものは除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	45	41

(6) 公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、以下の通り分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

公正価値の算定方法

(株式及びSAFE投資)

非上場株式及びSAFE投資の公正価値の測定にあたり、主に時価純資産法により、公正価値を算定しています。

(敷金保証金)

将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる期間及び利率で割引いた現在価値により算定しています。

(貸付金)

貸付金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づいて算定しています。

(非支配持分に係る売建プット・オプション)

非支配持分に係る売建プット・オプション負債は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、公正価値を見積もっています。

公正価値で測定していない金融商品

公正価値で測定していない金融資産及び負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定していない資産				
敷金保証金	633	612	995	950
貸付金	300	300	300	300
公正価値で測定していない負債				
借入金	6,605	6,605	5,980	5,980
非支配持分に係る売建プット・オプション	22	21	65	65

なお、公正価値で測定していない金融商品のうち、流動資産・流動負債に分類される営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（リース負債を除く）の帳簿価額は公正価値に近似しているため、上表には含めていません。

敷金保証金及び貸付金、借入金の公正価値ヒエラルキーは、レベル2に区分されます。

公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下の通りです。また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
SAFE投資	-	-	25	25
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	297	-	902	1,200
合計	297	-	928	1,225
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	187	-	187
合計	-	187	-	187

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
SAFE投資	-	-	27	27
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
株式	87	-	277	364
合計	87	-	304	392

レベル3の株式に係る公正価値の測定は、公正価値測定の評価方針及び関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下の通りです。

金融資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	563	928
利得及び損失合計	198	501
純損益	-	-
その他の包括利益	198	501
取得	0	0
処分	115	123
上場によるレベル1への振替	44	-
レベル3への振替(注)	457	-
その他	131	1
期末残高	928	304

(注) 前連結会計年度に認識されたレベル3への振替は、持分法適用関連会社から1社除外されたことに伴い、残存株式をFVOCI金融資産に分類したことによるものです。

レベル3に分類されている金融資産は、主に事業シナジーのあるHRTech関連の非上場株式等により構成されています。当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

当連結会計年度末に「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値は、前連結会計年度902百万円、当連結会計年度277百万円、受取配当金は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度4百万円です。

なお、当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却することにより認識を中止していますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したものにかかる公正価値に重要性はありません。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したものにかかる利得又は損失の累計額に重要性はありません。

27. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた主な負債の変動は以下の通りです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日 残高	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日 残高
			連結範囲の 変動	為替変動	新規リース	その他 (注2)	
短期借入金	1,154	1,365	-	-	-	-	2,519
長期借入金(注1)	4,775	766	76	-	-	-	4,086
リース負債	5,676	1,324	-	33	619	480	4,525
非支配持分に係る売建 プット・オプション	-	-	22	-	-	-	22

(注1) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めています。

(注2) その他には、営業活動によるキャッシュ・フローに含まれる利息の支払額152百万円を控除した金額で表記しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日 残高	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 3月31日 残高
			連結範囲の 変動	為替変動	新規リース	その他 (注2)	
短期借入金	2,519	619	-	-	-	-	1,900
長期借入金(注1)	4,086	485	480	-	-	-	4,080
リース負債	4,525	1,340	713	112	1,439	423	5,026
非支配持分に係る売建 プット・オプション	22	-	134	-	-	91	65

(注1) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めています。

(注2) その他には、営業活動によるキャッシュ・フローに含まれる利息の支払額168百万円を控除した金額で表記しています。

28. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	氏名	職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	角 裕一	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接1.51%	資金の貸付 (注1、2)	300	その他の金融資産 (貸付金)	300
				利息の受取 (注1)	1	営業債権及び その他の債権 (未収利息)	1

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としています。

(注2) 資金の貸付により、買い付けた当社株式に対し質権を設定しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	氏名	職業	議決権等の所有 （被所有）割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	角 裕一	当社 代表取締役社長	（被所有） 直接1.50%	資金の貸付 （注1、2）	-	その他の金融資産 （貸付金）	300
				利息の受取 （注1）	5	営業債権及び その他の債権 （未収利息）	4

（注1）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としています。

（注2）資金の貸付により、買い付けた当社株式に対し質権を設定しています。

（2）主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
役員報酬	73	89
株式に基づく報酬	27	4
合計	101	93

29．主要な子会社

（1）企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りです。

（2）当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務諸表等

該当事項はありません。

30．後発事象

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	（百万円）	71,530	146,856
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	1,556	3,139
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	1,147	2,314
基本的1株当たり中間（当期）利益	（円）	50.11	101.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	346	361
未収入金	1,477	1,111
関係会社短期貸付金	2,316	3,550
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	48	4
関係会社貸倒引当金	-	164
前払費用	84	95
その他	1,131	1,851
流動資産合計	3,286	3,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	25	24
工具、器具及び備品	140	140
有形固定資産合計	166	165
無形固定資産		
ソフトウェア	261	419
ソフトウェア仮勘定	108	4
その他	1	0
無形固定資産合計	370	424
投資その他の資産		
投資有価証券	234	128
関係会社株式	15,580	16,623
その他の関係会社有価証券	561	412
関係会社長期貸付金	1,519	8
役員に対する長期貸付金	300	300
長期前払費用	65	46
繰延税金資産	246	235
その他	17	17
関係会社貸倒引当金	141	-
投資その他の資産合計	18,385	17,772
固定資産合計	18,922	18,362
資産合計	22,209	22,305

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,300	2,190
関係会社短期借入金	500	400
1年内返済予定の長期借入金	1,483	1,456
未払金	1,232	1,296
未払費用	124	132
未払法人税等	-	43
預り金	9	10
賞与引当金	63	71
役員賞与引当金	24	59
株主優待引当金	-	120
その他	10	12
流動負債合計	4,647	4,403
固定負債		
長期借入金	2,602	2,624
役員株式給付引当金	83	88
資産除去債務	7	24
その他	187	-
固定負債合計	2,880	2,737
負債合計	7,528	7,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,217	2,222
資本剰余金		
資本準備金	2,361	2,366
その他資本剰余金	248	247
資本剰余金合計	2,610	2,613
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
任意積立金	86	86
繰越利益剰余金	10,043	10,425
その他利益剰余金合計	10,129	10,512
利益剰余金合計	10,130	10,513
自己株式	204	198
株主資本合計	14,753	15,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76	-
評価・換算差額等合計	76	-
新株予約権	3	13
純資産合計	14,680	15,163
負債純資産合計	22,209	22,305

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 3,325	1 4,228
売上原価	344	17
売上総利益	2,981	4,211
販売費及び一般管理費	1, 2 2,368	1, 2 2,638
営業利益	612	1,572
営業外収益		
受取利息	1 129	1 72
組合分配益	73	182
その他	1 2	1 6
営業外収益合計	205	260
営業外費用		
支払利息	1 51	1 77
為替差損	131	23
投資事業組合運用損	431	92
その他	0	0
営業外費用合計	614	193
経常利益	203	1,639
特別利益		
投資有価証券売却益	34	-
事業譲渡益	8	-
その他	0	1
特別利益合計	43	1
特別損失		
固定資産除却損	2	-
関係会社株式評価損	71	-
関係会社貸倒引当金繰入額	141	22
投資有価証券評価損	-	212
その他	0	-
特別損失合計	216	235
税引前当期純利益	30	1,405
法人税、住民税及び事業税	49	29
法人税等調整額	43	22
法人税等合計	5	6
当期純利益	36	1,398

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					任意積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,198	2,342	248	2,591	0	86	11,018	11,106
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	19	19	-	19	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	1,011	1,011
当期純利益	-	-	-	-	-	-	36	36
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
会社分割による減少	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	19	19	-	19	-	-	975	975
当期末残高	2,217	2,361	248	2,610	0	86	10,043	10,130

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	204	15,690	-	-	4	15,695
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）	-	38	-	-	-	38
剰余金の配当	-	1,011	-	-	-	1,011
当期純利益	-	36	-	-	-	36
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
会社分割による減少	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	76	76	1	77
当期変動額合計	-	937	76	76	1	1,015
当期末残高	204	14,753	76	76	3	14,680

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					任意積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,217	2,361	248	2,610	0	86	10,043	10,130
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	4	4	-	4	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	1,015	1,015
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,398	1,398
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4	4	1	3	-	-	382	382
当期末残高	2,222	2,366	247	2,613	0	86	10,425	10,513

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	204	14,753	76	76	3	14,680
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）	-	9	-	-	0	9
剰余金の配当	-	1,015	-	-	-	1,015
当期純利益	-	1,398	-	-	-	1,398
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
自己株式の処分	6	5	-	-	-	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	76	76	10	86
当期変動額合計	6	397	76	76	9	483
当期末残高	198	15,150	-	-	13	15,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

() 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

() 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～18年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、利用実績に基づいて翌期発生見込額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

(5) 関係会社貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

5. 収益の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しています。

ステップ1: 契約の識別

ステップ2: 履行義務の識別

ステップ3: 取引価格の算定

ステップ4: 履行義務への取引価格の配分

ステップ5: 履行義務の充足による収益の認識

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営管理料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理料及び業務委託料においては、子会社との契約内容に基づき業務を完了することが履行義務であり、当該業務が完了した時

点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 子会社株式の評価

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	15,580 百万円	16,623 百万円
うち、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.	8,912 "	8,912 "
うち、株式会社ウィルオブ・コンストラクション	4,261 "	4,261 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しています。

当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されている同社に係るのれんと同様の経営者の見積り要素が含まれます。「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載しているため、記載を省略しています。

2. その他有価証券の評価

会計上の見積りは、(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 に記載しています。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度を導入しています。

(1) 取引の概要

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17. 株式報酬 (2) 業績連動型株式報酬制度」に記載しています。

(2) 信託に残存する自社株式

役員向け株式交付信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末において199百万円、207,455株、当事業年度末において193百万円、200,618株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下の通りです。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	41百万円	79百万円
短期金銭債務	5 "	10 "

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下の通りです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,500百万円	12,000百万円
借入実行残高	2,300百万円	1,900百万円
差引額	10,200百万円	10,100百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,978百万円	4,177百万円
販売費及び一般管理費	17 "	15 "
営業取引以外の取引高		
営業外収益	128百万円	67百万円
営業外費用	0 "	0 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	118百万円	121百万円
給料及び手当	648 "	692 "
地代家賃	47 "	49 "
減価償却費	156 "	191 "
賞与引当金繰入額	63 "	71 "
支払手数料	418 "	428 "
求人費	48 "	59 "
業務委託費	242 "	247 "
おおよその割合		
販売費	10.6%	11.2%
一般管理費	89.4 "	88.8 "

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	15,580	16,623
その他の関係会社有価証券	561	412

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31百万円	47百万円
関係会社株式	124 "	116 "
投資有価証券	239 "	295 "
未払事業税	0 "	4 "
その他	80 "	41 "
小計	477百万円	505百万円
評価性引当額	174百万円	241百万円
合計	302百万円	263百万円
繰延税金負債		
任意積立金	27百万円	27百万円
その他	28 "	0 "
合計	55百万円	28百万円
繰延税金資産の純額	246百万円	235百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	138.5 "	5.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	332.7 "	34.1 "
住民税均等割	13.1 "	0.2 "
評価性引当額の増減	205.4 "	4.3 "
その他	73.0 "	6.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%	0.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25	16	-	17	24	60
	工具、器具及び備品	140	44	0	44	140	135
	計	166	60	0	61	165	196
無形固定資産	ソフトウェア	261	288	-	129	419	-
	ソフトウェア仮勘定	108	106	211	-	4	-
	その他	1	-	-	0	0	-
	計	370	395	211	129	424	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下の通りです。

工具、器具及び備品

サーバー更改等 43百万円

ソフトウェア

サービス機能改善 71百万円 基幹システム機能改善 94百万円

経営管理システム機能改善 122百万円

ソフトウェア仮勘定

サービス機能改善 52百万円 基幹システム機能改善 34百万円

経営管理システム機能改善 19百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、以下の通りです。

ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアへの振替 211百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
関係会社貸倒引当金	141	22	-	164
賞与引当金	63	71	63	71
役員賞与引当金	24	59	24	59
役員株式給付引当金	83	4	-	88
株主優待引当金	-	120	-	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 無料</p>																					
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としています。 https://willgroup.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p>																					
株主に対する特典	<p>毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上300株未満保有の株主に対して、下記の通りクオカードを贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">保有株式数</th> </tr> <tr> <th>100株以上200株未満</th> <th>200株以上300株未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">継続保有期間 (注)1</td> <td>1年未満</td> <td>クオカード 500円分</td> <td>クオカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>クオカード1,000円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード4,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 継続保有期間は、基準日である毎年3月31日から起算し、3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して、1年以上2年未満は2回、2年以上3年未満は3回、3年以上は4回以上、記載又は記録された株主を対象とします。</p> <p>(注)2. 2026年4月1日以降、廃止します。</p>					保有株式数		100株以上200株未満	200株以上300株未満	継続保有期間 (注)1	1年未満	クオカード 500円分	クオカード1,000円分	1年以上2年未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分	2年以上3年未満	クオカード1,500円分	クオカード3,000円分	3年以上	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分
			保有株式数																			
100株以上200株未満			200株以上300株未満																			
継続保有期間 (注)1	1年未満	クオカード 500円分	クオカード1,000円分																			
	1年以上2年未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分																			
	2年以上3年未満	クオカード1,500円分	クオカード3,000円分																			
	3年以上	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分																			
<p>毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された300株(1単元)以上保有の株主に対して、下記の通り株主優待ポイントを贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>金券、電子マネー・ポイント等 5,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>金券、電子マネー・ポイント等 10,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)3. 継続保有期間の適用はありません。</p>			保有株式数	優待内容	300株以上500株未満	金券、電子マネー・ポイント等 5,000円相当	500株以上	金券、電子マネー・ポイント等 10,000円相当														
保有株式数	優待内容																					
300株以上500株未満	金券、電子マネー・ポイント等 5,000円相当																					
500株以上	金券、電子マネー・ポイント等 10,000円相当																					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第20期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第20期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年11月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年11月20日関東財務局長に提出

2025年11月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社ウィルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 宏 高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牟 田 隆 平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外Working事業セグメントに属する資金生成単位グループに配分されたのれん及びその他の無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん9,856百万円及びその他の無形資産6,381百万円が計上されている。連結財務諸表注記11.非金融資産の減損に記載のとおり、このうち、のれん2,026百万円及びその他の無形資産1,215百万円は、海外Working事業セグメントに属するシンガポール所在の連結子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.がThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.の持分を取得した際に生じたものであり、総資産の5.7%を占めている。</p> <p>会社は、国際会計基準を適用し、連結財務諸表注記3.重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損の兆候があるときに加え、毎期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することとしている。なお、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定している。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記11.非金融資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度において、資金生成単位グループであるThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.に配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として、使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、会社の中期経営計画の実現に向けてThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.で作成された同社の事業計画を基礎として見積もられる。同社の事業計画では、主要な仮定として、主要な事業拠点のあるシンガポール、オーストラリア及びアメリカにおいて収益向上を見込んでいるが、各国の政策及び法規制の変化の影響を受ける可能性があり、同社の事業計画の実現には高い不確実性を伴う。このため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率(税引前)の見積りにおいては、資本資産価格モデル及び主要な仮定であるインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外Working事業セグメントに属する資金生成単位グループであるThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.に配分されたのれん及びその他の無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外Working事業セグメントに属する資金生成単位グループであるThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.に配分されたのれん及びその他の無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特にThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.の事業計画の会社における承認過程に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性についての検証</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定及びその根拠について会社の経営者に対して質問した。</p> <p>そのうえで、連結子会社WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特にThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.の事業計画のWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.における承認過程に焦点を当てて評価が実施されていること。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性についての検証</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるThe Chapman Consulting Group Pte. Ltd.の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定に基づいて算定された使用価値の合理性について、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.の経営者に対する質問を通じて評価されていること。</p> <p>また、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性が評価されていること。</p> <p>事業計画</p> <p>重要な影響を与える主要な事業拠点のある国における事業成長率についての、各国の統計局等が公表している各国市場のデータとの整合性の検証</p> <p>The Chapman Consulting Group Pte. Ltd.の事業計画に対して一定の不確実性を織り込んだ場合の、減損損失の認識に与える余裕度の検討</p> <p>割引率</p> <p>割引率についての、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した算定方法の合理性の評価及び同専門家が市場データ及び仮定を用いて独自に算定した値との比較</p> <p>割引率の算定に利用されたインプットデータを変動させた場合の、減損損失の認識に与える余裕度の検討</p>

国内Working事業セグメントに属する資金生成単位に配分されたのれん及びその他の無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん9,856百万円及びその他の無形資産6,381百万円が計上されている。連結財務諸表注記11・非金融資産の減損に記載のとおり、このうち、のれん1,646百万円及びその他の無形資産619百万円は、国内Working事業セグメントに属する株式会社ウィルオブ・コンストラクションの持分を取得した際に生じたものであり、総資産の4.0%を占めている。</p> <p>会社は、国際会計基準を適用し、連結財務諸表注記3・重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損の兆候があるときに加え、毎期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することとしている。なお、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれかが高い方により測定している。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記11・非金融資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度において、資金生成単位である株式会社ウィルオブ・コンストラクションに配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として、使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、会社の中期経営計画の実現に向けて株式会社ウィルオブ・コンストラクションで作成された同社の事業計画を基礎として見積もられる。同社の事業計画では、主要な仮定として国内建設市場の需要予測及び労働市場の供給予測を基にした今後の成長並びに稼働人員数の増加並びに単価改善等による収益向上を見込んでいるが、国の政策及び法規制の変化の影響を受ける可能性がある他、稼働人員計画や単価改善等の営業施策の実現には不確実性を伴う。このため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率（税引前）の見積りにおいては、資本資産価格モデル及び主要な仮定であるインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内Working事業セグメントに属する資金生成単位である株式会社ウィルオブ・コンストラクションに配分されたのれん及びその他の無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内Working事業セグメントに属する資金生成単位である株式会社ウィルオブ・コンストラクションに配分されたのれん及びその他の無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に株式会社ウィルオブ・コンストラクションの事業計画の承認過程に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性についての検証</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる株式会社ウィルオブ・コンストラクションの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定に基づいて算定された使用価値の合理性について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画</p> <p>国内建設市場の需要予測及び労働市場の供給予測についての、外部市場調査機関が公表している国内建設市場の需要予測及び労働市場の供給予測データとの整合性の検証</p> <p>営業施策の内容の把握及び主な営業施策の達成状況と差異原因の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働人員数増加計画と稼働人員数増加実績との比較 ・単価改善計画と単価改善実績との比較 <p>株式会社ウィルオブ・コンストラクションの事業計画に対して一定の不確実性を織り込んだ場合の、減損損失の認識に与える余裕度の検討</p> <p>割引率</p> <p>当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>算定方法の合理性の評価及び会社が採用したインプットデータと利用可能な外部データとの比較</p> <p>割引率の算定に利用されたインプットデータを変動させた場合の、減損損失の認識に与える余裕度の検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウィルグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウィルグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社ウィルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 宏 高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牟 田 隆 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ウィルオブ・コンストラクションの株式の評価損の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式16,623百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．子会社株式の評価」に記載されており、非上場の子会社である株式会社ウィルオブ・コンストラクションに係る株式4,261百万円が計上されており、総資産の19.1%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．子会社株式の評価」に記載されており、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、株式会社ウィルオブ・コンストラクションの株式の評価損の認識の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されている同社に係るのれんと同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ウィルオブ・コンストラクションの株式の評価損の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「国内Working事業セグメントに属する資金生成単位に配分されたのれん及びその他の無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。